

第2回 産業経済委員会記録

1 日 時 平成30年3月14日(水) 午前10時00分 開会

2 場 所 委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長	小 嶋 正 彰	委 員	高 田 保 則
-------	---------	-----	---------

副 委 員 長	岩 崎 芳 昭	”	木 浦 敏 明
---------	---------	---	---------

委 員	植 木 茂	”	樗 沢 諭
-----	-------	---	-------

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 0名

7 説明員 4名

市 長	入 村 明	農 林 課 長	今 井 一 彦
-----	-------	---------	---------

観 光 商 工 課 長	竹 田 幸 則	ガ ス 上 下 水 道 局 長	米 持 和 人
-------------	---------	-----------------	---------

9 事務局員 4名

局 長	岩 澤 正 明	主 査	道 下 啓 子 (午前)
-----	---------	-----	--------------

庶 務 係 長	池 田 清 人	主 事	齊 木 直 樹 (午後)
---------	---------	-----	--------------

10 件 名

議案第13号 平成30年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項

議案第16号 平成30年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計予算

議案第17号 平成30年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計予算

議案第20号 平成30年度新潟県妙高市ガス事業会計予算

議案第21号 平成30年度新潟県妙高市水道事業会計予算

議案第22号 平成30年度新潟県妙高市公共下水道事業会計予算

議案第23号 平成30年度新潟県妙高市農業集落排水事業会計予算

議案第24号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第8号)のうち当委員会所管事項

議案第25号 平成29年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第26号 平成29年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計補正予算(第1号)

議案第28号 指定管理者の指定について(新潟県妙高高原博物展示施設)

議案第29号 指定管理者の指定について(妙高高原観光案内所)

○委員長(小嶋正彰) ただいまから産業経済委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第13号の所管事項、議案第16号、議案第17号、議案第20号から議案第23号の予算7件、議案第24号の所管事項から議案第26号の補正予算3件、議案第28号及び議案第29号の事件議決2件の合計12件であります。

議案第24号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第8号）のうち当委員会所管事項

○委員長（小嶋正彰） 最初に、議案第24号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第8号）のうち、当委員会所管事項を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第24号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第8号）のうち、農林課所管事項について御説明申し上げます。

10ページ、11ページをお開きください。まず、歳出予算でございますが、中段の6款1項3目農業振興費の農業機械・施設整備事業の補助金のうち、産地パワーアップ事業は、効果的で高収益となる米の生産出荷体制を確立するため、精米機及び低温倉庫の整備を計画していた事業実施予定者が申請に向け、国や県と協議、調整を進めてまいりましたが、事業実施に必要な目標を達成することが難しく、事業申請に至らなかったため、減額補正するものであります。その下の担い手確保・経営強化支援事業は、売上高の拡大や経営コストの縮減など、先進的な農業経営の確立に向け、水稻育苗及び園芸作物用のパイプハウス2棟、コンバイン運搬用のトレーラー1台を導入する事業者に対する補助金について増額補正をするものであります。

戻りまして、8ページ、9ページをお開きください。次に、歳入予算でございますが、中段の16款2項4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金は、先ほど説明いたしました産地パワーアップ事業及び担い手確保経営強化支援事業に対する県からの補助金について、減額及び増額の補正を行うものであります。

さらに、戻りまして、4ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正のうち、2段目6款1項の農業機械・施設整備事業は、今ほど説明いたしました担い手確保・経営強化支援事業の補助金であります。年度内での事業完了が見込めないため、全額予算の繰り越しを行いたいものであります。

それから、下から4行目の11款1項の農業用施設災害復旧事業、その下の農地災害復旧事業、林業用施設災害復旧事業につきましては、10月の台風21号により、被害を受けた農地及び農林業関係施設の工事について、年度内での事業完了が見込めないため、予算の繰り越しを行いたいものであります。

以上で、農林課所管事項の説明を終わります。よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 続きまして、観光商工課所管事項について説明申し上げます。

歳入の8ページ、9ページをごらんください。下段19款2項1目の繰入金、高柳工場団地開発事業特別会計繰入金は、高柳工場団地の草刈り業務委託において、作業の効率化を図るなど実施方法の見直しを行った結果、委託料が減額になったことなどにより、一般会計への繰入金の増額を行うものであります。

戻っていただきまして、4ページをごらんください。第2表、繰越明許費のうち7款2項の道の駅あらい整備事業は、農業振興施設の実施設設計などについて、年度内の完了が見込めないことから、繰越明許費の設定を行いたいものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第24号に対する質疑を行います。

樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 農業機械・施設整備事業について伺います。

産地パワーアップ事業、これはですね、やっぱり農業のですね、産地のですね、振興にとっては機械を入れたり、整備を導入するということは大事な点だと思います。そういうことで、行政もですね、力をかしながら取り組んで

きた事業だと思っただけですけど、まずですね、この産地パワーアップ事業のこの該当する事業の総額はですね、幾らであったのか、減額ということですから、ある程度はですね、認められているということになると思うんですけど、その状況と、それから今回こういうことで多額ですね、額が不用となったということでもありますけど、今後こういうことですね、ないような仕組みとかですね、やり方とか、相当皆さんも努力されてですね、きたんですけども、こういう結果になってしまっていること、後始末も大変だと思うんですけども、こういうことのないようにするには、どういう形で事前にですね、また途中でやらなきゃいけないかという、そういう教訓についてはどのように感じていますか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 今回の産地パワーアップ事業の補助金の減額の内訳でございますが、先ほど申し上げました精米機、それから低温倉庫ということでございまして、当初予算で計上いたしました産地パワーアップ事業につきましては、この市内の集出荷業者が申請予定しておりましたこの1件のみでございまして、総額1億560万5000円、これにつきまして減額補正をしたいものであります。その内訳は、全て国の補助金でありまして、市のつけ足し補助はございません。

今回減額補正に至った理由なんでございますけれども、今回の要件につきましては、品質向上や高付加価値化等によりまして、農家の販売額を10%以上向上させるといった要件がございました。JA等でございましたら農業者の構成団体でございますので、JA等がその売り上げ、販売額をですね、10%以上向上させれば、それはそれで要件をクリアするんでございますけれども、今回の場合はいわゆる民間事業者でございまして、その民間事業者そのものが販売額を10%以上向上させるのではなく、その取引がある農家の皆さんの販売額を10%以上向上させるといったちょっとハードルが高い部分がございました。市も間に入りまして、県・国といろいろやりとりしたんでございますが、なかなかこのハードルをクリアできないということで、事業申請に至らなかったということでございます。ただ、樗沢委員さんおっしゃるとおりですね、多額な予算ということもございまして、今後のこともございまして、予算計上に当たっては、より内容を精査したり、事前に国・県ともう少し詰めるなり、そういった対策をとっていきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 今の回答の中でですね、ちょっと気になったことがあるんですけど、やっぱりJAさんだったらある程度需要に対して供給できるということで、10%アップぐらいできるんじゃないかと。しかしながら、農家の皆さんが個々にですね、需要を考えながら販売網を拡大して行って計画をつくって達成するという事は難しいと、私もそう思います。そういうことで、30年度のときまたちょっと質疑させてもらいますけども、そういう点についてはですね、よく検討した上でですね、事業策定については行政のほうも指導するなり、農家の人に納得してもらおうということは、大事かと。回答要りません。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 繰越明許費のほうでお伺いします。

災害復旧ということで、年度内は難しいということで、林道初め繰り越しになっているんですけども、これの明細は何か一覧表みたいなのでありますか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 一覧表でございます。ちょっと説明をさせていただきます。

まず、農業用施設災害復旧事業につきましては、工事請負費15節が全部で14件、金額にいたしまして1億3010万円でございます。それから、復旧工事に関連する地質調査などの委託料が2件で、金額にいたしまして830万円、そ

れから立ち木補償による補償補填及び賠償金が1件で150万円、以上合計いたしまして1億3990万円でございます。

それから、農地災害復旧事業につきましては、工事請負費につきまして5件、金額にいたしまして1620万円、それから林業用施設災害復旧事業につきましては、工事請負費5件で2870万円でございます。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 続きまして、道の駅あらい整備事業の繰越明許費の内訳について御説明申し上げます。

2件ございまして、1件は農業振興施設の実施設委託料でございます。この金額につきましては2500万繰り越したいものであります。それから、もう一件は土地収用法に係る事務委託料ございまして、金額は101万5200円でございますが、これにつきましては繰越明許費の設定をさせていただいておりますが、年度内に完了する一応予定となっております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 上のちょっと杉野沢地区でね、2カ所、3カ所ちょっとそんな話ありましたんで、その明細は地元へは伝達というか、連絡というか、これが復旧工事の対象になったよというようなことはお知らせ等されているんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） ちょっと私の手元ではですね、台風21号によりまして杉野沢地区で被害を受けてですね、市のほうで災害復旧事業を行っているというのは、該当なしということでございます。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第24号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第8号）のうち、当委員会所管事項については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号のうち当委員会所管事項については、原案のとおり可決されました。

議案第25号 平成29年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第25号 平成29年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第25号について御説明します。

特2ページをお開きください。本案は、年度内に完了が見込めない工事について、繰越明許費の設定を行いたいものであります。上段、簡易水道費は県施工の国道292号道路改良工事がおくれたため、市施工の水道管移設工事が未完了となったものであります。

次に、簡易水道統合整備事業は、瑞穂浄水場の解体撤去工事で、アスベストを発見したことから、除去作業の検討や法手続に時間を要し、未完了となったものであります。よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第25号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第25号 平成29年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第25号については原案のとおり可決されました。

議案第26号 平成29年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計補正予算（第1号）

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第26号 平成29年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） ただいま議題となりました議案第26号 平成29年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入の特8ページ、9ページをごらんください。1款1項1目の財産収入の市有地貸付料は、今年度の土地の貸付料がほぼ確定したことに伴う減額を行うものであります。

続いて、歳出ですが、特10ページ、11ページをごらんください。1款1項1目総務費の一般管理費ですが、工場団地内の草刈り業務委託において、作業の効率化を図るなど実施方法の見直しを行った結果、委託料が減額となったものであります。

また、2款1項1目の繰出金の一般会計繰出金は、一般管理費の減額により、歳入超過分を増額するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第26号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第26号 平成29年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第26号については原案のとおり可決されました。

議案第28号 指定管理者の指定について（新潟県妙高高原博物展示施設）

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第28号 指定管理者の指定について（新潟県妙高高原博物展示施設）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） ただいま議題となりました議案第28号の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、平成30年3月末をもって指定期間が満了となる新潟県妙高高原博物展示施設の指定管理者について、妙高市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例第3条の規定により、新たに一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントに指定管理者を指定したいものであります。

新潟県妙高高原博物展示施設妙高高原ビジターセンターは、これまで妙高市観光協会が指定管理者として施設運営を行ってまいりましたが、同協会は妙高版DMO妙高ツーリズムマネジメントに事業を一本化する運びであり、これまでのビジターセンター業務の運営実績やそのノウハウは、引き継がれることとなります。また、妙高ツーリズムマネジメントは、観光事業者を初め、さまざまな関係機関で構成された組織であり、観光案内業務を初め、旅行商品の造成や販売、観光宣伝、誘客事業などによる交流人口の拡大と地域の活性化を目指しており、ビジターセンターを活用した多面的な事業効果が期待できることから、同法人を指定管理者として指定したいものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第28号に対する質疑を行います。

木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） それでは、お伺いしますが、予算書によると委託料は1135万円だと思うんですが、その指定管理料のですね……

○委員長（小嶋正彰） 予算の中で。

○木浦委員（木浦敏明） 予算の中ですね、わかりました。

そうしたらですね、旅行商品の造成とあるんですけども、どのようなものをですね、見込まれているか、そのあたりを教えていただければと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） お尋ねの妙高ツーリズムマネジメントがですね、行う旅行商品の造成でございますが、これにつきましては、具体的な計画については現在同法人が検討しておりますが、現在行っている旅行商品としては、健康ツアーとか、インバウンド関係の農家民泊とか、こういったものを扱っているところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。これも予算にかかわるのかもわかりませんが、その売り上げは入り先はどちらになるのでしょうか。その旅行商品の売上金の入るところは、市に入るのか、指定管理者に入るのか。

○委員長（小嶋正彰） 予算の中で。

○木浦委員（木浦敏明） 予算の中で、はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） このビジターセンターについては、妙高高原町時代から建てかえ等ということで、いろいろ懸案があったわけですけども、最近春日館長になってから非常に活発な活動をされているわけですけども、指定管

理者が今度かわるということで、現体制はどういうふうな位置づけになるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） ビジターセンターを運営している事務局職員については、基本的には今の職員をそのまま採用することと予定をしております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 主にいもり池周辺を中心に活動されているということで、今のミズバショウの環境整備だとか、いもり池のスイレンの除去だとかというようなことをやられているわけですけども、そういうものについては、直接売り上げ等にはならないんですけど、そういうものもこれから事業として続けていくという前提でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） これまで同様にオオハンゴンソウの除去またいもり池のスイレンの駆除等も活動をしていくというふうに向っております。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第28号 指定管理者の指定について（新潟県妙高高原博物展示施設）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

議案第29号 指定管理者の指定について（妙高高原観光案内所）

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第29号 指定管理者の指定について（妙高高原観光案内所）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） ただいま議題となりました議案第29号の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、本年度施設整備を行った妙高高原観光案内所の指定管理者について、妙高市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例第3条の規定により、新たに一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントに指定管理者を指定したいものであります。

妙高高原観光案内所は、外国人観光客を含む多くの来訪者のさまざまなニーズに対応したサービスを提供するため、市内を初め、近隣市町村を含む広域的な観光情報のほか、電車やバスの交通情報など多様な情報の収集と発信が必要であります。これまで妙高市の観光の一翼を担ってきた妙高市観光協会は、妙高版DMO妙高ツーリズムマネジメントに事業を一本化する運びであり、これまでの観光案内業務の運営実績やノウハウは引き継がれることとなります。また、妙高ツーリズムマネジメントは、観光事業者を初め、さまざまな関係機関で構成された組織であり、観光案内業務を初め、旅行商品の造成や販売、観光宣伝、誘客事業などにより、交流人口の拡大と地域の活性化を目指しており、妙高高原観光案内所を活用した多面的な事業効果が期待できることから、一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントを指定管理者として指定したいものであります。

以上、御説明申し上げますが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第29号に対する質疑を行います。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 懸案の案内所ができたということで、いよいよ活躍する場所だというふうに思いますが、ただ2月から私も時たま前を歩いて状況を見ているんですけども、ちょっと寂しいなという感じは拭えないです。当初ちょっと心配したとおり、なかなか駅前の活性化には今のところつながっていないようでございます。この参考資料のね、事業計画の中で安全で快適に施設を利用することができるように管理運営に努めるということでありまして、私お昼というか、昼間も通りましたし、夕方も通ったんですが、ちょっとね、建物暗いですね。やっぱりあれだけすばらしい外形の建物でありますから、少し明るくするというにしないと、ちょっとお客さんが寄りにくいと、閉まっているのかあいているのかわからんというような状態があるんですが、その辺はこの新しくDMOの関係でなるんですが、その辺の考え方はどうですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 施設については、今冬囲い等もしてあることから、ちょっと暗いということはございますが、その冬囲いについてはじきに外してしまいます。それから、4月からの運営につきましては、今よりもいろいろなことができるということで、施設の中にレンタルコーナーを設けたり、また人間もそこでそれぞれ外にですね、テーブルを出してですね、もう少し入りやすいような工夫をしたりというようなことを予定しております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私が言うのはね、冬囲いじゃないですよ。こっちの前面のガラス部分、あれ外から全部見えますけども、中暗いですね、電気ついていないです、夕方でもね。だから、その辺やっぱり施設管理ですから、どうやったら自分らの存在価値を高めるかということも明るくする一つの方法だと思いますし、その辺の工夫も必要だと思います。

それと、もう一つは今中に展示物ということもありましたけど、私らも行きましたけど、あそこにラフティングのゴムボートだとか、それと自転車もありましたかね、それはいいんですけども、ただあそこに展示するのは、やっぱりラフティングボートはちょっとなじまないと思います。もうちょっと地元、妙高高原で利用できるというものでなければ多分だめだと思いますし、まずそういう工夫もひとつお願いしたいと思いますし、中の1階の広場もいいですね、あれもね、あれちょっとおしゃれじゃないね、建物の割にね。だから、あそこにちょっと軽く自分で持ち込んだ飲食ができるようなおしゃれなテーブルを置くとか、外に置くということも、それ一つですけども、冬なんかはやっぱり外にはできないもんだね。だから、そういうやっぱりせっかくすばらしいおしゃれな案内所ができたんですから、中身も少しおしゃれにしてもらわないと、なかなか外国人さんも寄りにくいでしょうし、国内の旅行者も寄りにくいということで、その辺指定管理者のほうにはひとつそういうことでということで指導なり、伝達をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この指定されるですね、妙高ツーリズムマネジメントはですね、今まではいもり池周辺でやられたと、今度はですね、大きく妙高観光案内所ということですから、分野が大きく広がっているわけなんですよね。DMOの拠点となるですね、一つの発信地でもあるし、大事なところでもあります。職員数7名と書いてあります。先ほどの質疑の中で、いもり池のほうの方は向こうでやると、この体制についてはですね、こっちにも書いてありますけども、観光協会などのですね、多種多様な情報の収集と発信が必要だと、それをですね、ノウハウをですね、受け継いでやるんだと、このようにですね、ここに説明のところに書いてあります。これも大事なことで

すね。ですから、どういう方がこの観光案内所です、対応されるのか、引き継ぎはどうなるのか、前に2人体制で年中無休でやるんだと、こういう話もありました。英語の話せる人、外国語の対応もするんだと、こういうことでありますけれども、そういう点ちょっと危惧するんですけど、どうですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 観光案内所につきましては、現在妙高市観光協会に業務を委託しておりまして、その職員が担当しております。4月1日からは、妙高市観光協会の職員が妙高ツーリズムマネジメントに出向するという形をとることになっておりまして、引き続き案内業務をその職員が担当することから、支障はないと考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 出向するのはですね、二、三名かもしれませんが、そういう内容の中でですね、事業計画の概要ありますね、4点、下に。この4点はですね、普通の団体であればほぼなればすぐできると、こう思うんですね。だけでも、この観光案内所の役割というのは、もうちょっと深いと思うんですね。ですから、この計画の概要の中の項目以外ですね、もっと深くですね、皆さんが期待をされていますし、我々も考えているんですけども、そういう点についてどうですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 市として基本的に業務を委託するのは、観光案内業務であります。4月から指定管理になるとですね、指定管理者についてはこれ以上いろいろな工夫をするということを考えているというふうに聞いております。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第29号 指定管理者の指定について（妙高高原観光案内所）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

議案第13号 平成30年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第13号 平成30年度新潟県妙高市一般会計予算のうち、当委員会所管事項を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第13号 平成30年度新潟県妙高市一般会計予算のうち、農林課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入歳出予算のうち歳入について申し上げます。予算書の24、25ページをお開きください。下段の13款1項1目1節農業費分担金は、各事業に係る地元分担金です。

次に、42、43ページをお開きください。一番下の16款1項3目1節地籍調査事業費負担金は、地籍調査事業に対

する県の負担金です。

次に、46、47ページをお開きください。下段、16款2項4目1節農業費補助金のうち、3つ目の経営所得安定対策取組円滑化事業費補助金から48、49ページ下段の経営体発展総合支援事業費補助金までが農林課所管分で、各事業に対する県からの補助金などです。その下から50、51ページにかけての2節林業費補助金は、林道整備事業などに対する県からの補助金です。

次に、52、53ページをお開きください。一番上の8目1節農林水産施設災害復旧費補助金は、農業用施設、農地、林道施設の災害復旧事業に対する県からの補助金です。

次に、54、55ページをお開きください。上から2段目の3項6目1節農林水産施設災害復旧費委託金は、地すべり防止区域内の農業用施設災害復旧事業費の全額を県からの委託金として受けるものです。

次に、60、61ページをお開きください。中段の21款4項1目2節林業費受託事業収入は、森林研究・整備機構と契約している分収造林の整備に係る事業収入です。

続きまして、歳出について申し上げます。200、201ページをお開きください。中段6款1項3目農業振興費の水田農業経営安定対策事業は、経営所得安定対策の活用と需給動向などの情報提供を通じ、みずから経営判断し、需要に応じた生産を行う農家を支援するとともに、水田フル活用と経営複合化を進め、農家所得の確保と向上を図るものです。その下の担い手確保支援事業は、農業の中心を担う農業者を確保、育成するため、新規就農への取り組みを支援するとともに、認定農業者などへの農地の集積、集約化を進め、経営規模の拡大と効率化を図るものです。その下の未整備農地集積事業は、耕作放棄地の発生を抑制するため、未整備農地を集積し、作付等を行う農業者を支援するものです。

その下から202、203ページにかけての農業機械・施設整備事業は、農業経営の安定、発展を図るため、生産規模の拡大、経営複合化などに必要な機械導入や施設整備を支援するとともに、中山間地域における耕作放棄地の発生を抑制するため、未整備農地での経営規模拡大を目指す農家グループに対する機械の導入を支援するものです。その下の農業振興費の中の鳥獣被害防止対策事業補助金は、イノシシや猿などによる農作物被害を防止するための電気柵の設置に対し支援しているものでありますが、補助率を2分の1から3分の2に、補助限度額の上限を5万円から補助限度額なしに改め、支援の拡充を図ります。

その下から204、205ページにかけての都市と農村交流推進事業は、ニーズの高い農家民泊や農業体験の受け入れをふやすため、研修や受け入れ家庭への個別訪問活動を実施するとともに、地域活性化施設を活用した交流活動の活発化を図るため、地域資源の発掘、整備や人材育成に対する支援を行います。

1つ飛んで、下段から206、207ページにかけての六次産業化推進事業は、新たな産業基盤をつくるため、加工用ブドウの試験栽培による栽培技術の確立と収穫物の加工開発を進めるとともに、農家所得の向上と雇用拡大を図るため、農業者が積極的に生産、加工、販売など六次産業化に取り組めるよう加工体制整備や販路拡大、組織体制づくりなどについて支援を行うものです。その下の中山間地域等直接支払事業及びその下の環境保全型農業直接支払事業、さらにその下の多面的機能支払事業は、国土保全や水源涵養など、農業、農村が持つ多面的機能の維持、発揮のため、耕作放棄地の発生抑制や農業施設の適切な保全管理などを行うそれぞれの事業に取り組む集落や活動組織などを支援するものです。

次に、208、209ページをお開きください。中段1項4目農地費の県単農業農村整備事業は、大原用排水路について、小原新田地区、坂下新田地区での整備を継続するとともに、新たに矢代川下町地内において、石塚地区矢代頭首工のゲート改修と機械設備の更新を行うものであります。その下の県営農業農村整備事業は、川上地区における浅野用水整備、坂口新田地区、木島地区、杉野沢地区、高柳地区における圃場整備を進めるとともに、新たに広島

地区の圃場整備及び矢代川栗原地内における三ヶ字地区頭首工ゲート改修と川上地区上江用水におけるかんがい遺産登録を記念する公園整備に着手するものであります。

一番下から210、211ページにかけてのむらづくり農業基盤整備事業は、集落などが行う農道や用排水路の整備に対し、原材料の支給や補助金の交付を行うものであります。

次に、214、215ページをお開きください。上段の地籍調査事業は、公共事業や土地取引などの円滑化を図るために、土地の境界が明確な地図を作成するもので、平成30年度では第1期計画区第1工区の地籍調査素図の作成と土地登記簿調査を行うものであります。

次に、218、219ページをお開きください。中段の2項2目林業振興費の林道整備事業は、森林整備の促進や安全な通行を確保するため、林道黒倉線及び大毛無線の改良を行うものです。

次に、220、221ページをお開きください。一番上、森林多面的機能発揮対策事業は、木材生産や水源涵養など、森林が持つ多面的機能の維持、発揮のため、森林整備や森林資源の利活用を推進するものであります。

大きく飛んで、330、331ページをお開きください。中段の11款1項1目農業用施設災害復旧費の農業用施設災害復旧事業、その下から332、333ページにかけての2目農地災害復旧費の農地災害復旧事業、その下の3目林業用施設災害復旧費の林業用施設災害復旧事業は、災害発生時に迅速に対応するための復旧工事などを行うものでございます。

続きまして、債務負担行為について申し上げます。大きく戻っていただきまして、8ページをお開きください。第3表の上段の農業経営基盤強化資金貸付金の利子助成が農林課所管です。

最後に、地方債について申し上げます。9ページをごらんください。第4表の上から3つ目の都市と農村交流推進事業と下から2つ目の災害復旧事業のうち、農業用施設災害復旧事業など3つの災害復旧事業が農林課所管です。

以上で農林課所管の主なものについて説明を終わります。よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、農業委員会事務局の所管事項について、主なものを御説明いたします。まず、歳入から申し上げます。46、47ページをお開きください。下段、16款2項4目1節農業費補助金の農業委員会交付金は、法令事務に対する交付金であります。その下の機構集積支援事業費補助金は、農地法に定められている農地利用についての意向確認を行うために必要な事務経費に対して、国から補助されるものであります。

次に、60、61ページをお開きください。下段の21款4項1目2節農業費受託事業収入の農地中間管理事業受託事業収入は、農林公社を通じた農地の賃貸借に対する一連の業務に対する委託料であります。

次に、64、65ページをお開きください。下段の21款5項3目1節雑入のうち、農業者年金業務委託料は農業者年金基金から取り扱い件数などに基つき交付されるものであります。

続きまして、歳出について申し上げます。196、197ページをお開きください。中段の6款1項1目農業委員会費の農業委員会事業は、農業委員会の運営に係る経費が主なものであります。

198、199ページ、上段、機構集積支援事業は、農地法で定められた農地利用についての意向確認を行うために必要な経費であります。次に、農地中間管理事業は、県に唯一の機関として設置された農地中間管理機構（公益社団法人新潟県農林公社）を通じて、担い手への農地集積等を進めるために必要な経費であります。

以上で農業委員会事務局所管事項の説明を終わります。よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 続きまして、観光商工課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。予算書の28、29ページをお開きください。中段、14款1項5目の高谷池ヒュッテ使用料は、引き続き市が施設の管理運営を行うことに伴う使用料であります。

次に、36、37ページをごらんください。上段の15款2項1目の地方創生推進交付金は、妙高版DMO地域経営推進事業と観光施設整備事業、高谷池ヒュッテ増築工事に係るものに対する国からの交付金であります。

下段の4目（仮称）東長森道の駅線道路改良事業交付金は、道の駅あらい整備事業の市道整備に対する国からの交付金であります。

飛びまして、65ページ下段から67ページ上段の観光商工課所管の雑入の主なものとしては、サテライト妙高の場外車券売場設置負担金や高谷池ヒュッテでの飲食費などの売上代金のほか、妙高版DMO地域経営推進事業の信濃町からの負担金や観光施設整備事業に対する市観光協会からの負担金などあります。

続きまして、歳出について申し上げます。194、195ページをお開きください。中段、5款1項1目の就労支援事業は、地元企業への就職や市内定住を促進するため、新卒就職者やU、Iターン就職者に対する資金の貸し付けを行うほか、高校生や市民の就職に役立つ資格の取得に対して支援を行うものであります。

飛びまして、222、223ページをごらんください。7款1項2目下段の地域経済活性化支援事業は、町なかのにぎわい活動に対する支援のほか、がんばる企業応援補助金として、中小企業の販路開拓等の取り組みに対する支援や地域で買い物促進事業補助金として、商工会議所や商工会、各地区商工振興会などが実施する地域内の消費喚起につながる取り組みに対し支援を行います。

次に、224、225ページをごらんください。3目観光費の下段、妙高版DMO地域経営推進事業は、世界に通用する国際観光都市MYOKOの確立を目指し、妙高版DMO一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントの取り組みに対して支援を行うものであります。続いて、その下の友好都市交流事業は、スロベニ・グラデツ市のライオンズクラブの受け入れや友好都市で開催されるイベントへ参加するとともに、友好都市からの健康ツアーの実施や小・中学生を対象としたアウトドア体験事業への支援を行うものです。

次に、228、229ページ中段から230、231ページ上段をごらんください。観光施設整備事業は、来訪者の満足度を高めるため、観光施設の適切な管理運営に努めるとともに、地域の特色を生かした観光施設の整備を進めます。高谷池ヒュッテの増築を初め、妙高原観光案内所の駐車場等の整備を行うものでございます。その下の観光誘客事業は、長野県北信地域や上越地域の自治体を初め、観光団体と連携した広域的な取り組みによる観光誘客の拡大を図るため、引き続きSAETO SUMMIT妙高・野尻湖大会や黒姫・妙高山麓大学駅伝、信越五岳土地レイルランニングレースなどへの支援を行います。

次に、232、233ページ下段から234、234ページ中段をごらんください。7款2項2目地域振興開発費の企業立地促進事業は、引き続き企業誘致を進めるほか、市内企業の設備投資拡大に向け、企業振興奨励条例の利用促進を図るとともに、創業に対する支援を行います。

次に、236、237中段の道の駅あらい整備事業は、拡張する道の駅の用地購入と造成工事などを行うものです。

以上、観光商工課所管事項の説明をさせていただきましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 次に、ガス上下水道局所管分の主なものを御説明します。

初めに歳入です。予算書の36、37ページをお開きください。下段の15款2項3目1節保健衛生費補助金のうち、循環型社会形成推進交付金は、合併処理浄化槽設置整備事業に対する国からの交付金であります。

次に、歳出です。112、113ページをお開きください。下段の2款1項19目ガス事業会計繰出金は、国の基準に基

づく繰出金であります。

次に、182、183ページをお開きください。下段の4款1項3目合併処理浄化槽設置整備事業は、合併処理浄化槽11基分の補助金が主なものであります。

次に、194、195ページをお開きください。上段の4款3項1目地方公営企業繰出事業のうち、負担金の上越市水道用水供給事業は、柿崎川ダム建設事業費などの企業債元利償還金の当市負担分であります。水道事業会計出資金及び繰出金は、新井地区の第4次、第5次整備拡張事業など企業債元利償還金に対するものであります。

次の4款3項2目簡易水道事業特別会計繰出金は、同会計の歳入歳出予算を調整するための繰出金であります。

次に、214、215ページをお開きください。中段の6款1項5目農業集落排水事業会計繰出金は、同会計への繰出金であります。

次に、258、259ページをお開きください。中段の8款5項2目公共下水道事業会計繰出金は、同会計への繰出金であります。

以上、ガス上下水道局所管分について御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） 議事整理のため、11時5分まで休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時04分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。

これより議案第13号に対する質疑を行います。

木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） それではですね、先ほどフライングをさせていただきましたビジターセンターと妙高高原駅前観光案内所についてそれぞれですね、指定管理料がビジターセンターは1103万5000円ですが、これの使途の内訳を教えていただければと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） ビジターセンターの指定管理料の内訳でございますが、大きく分けまして、1つは職員の人件費等でございます。3名分でございます。それからもう一つは、金額にしましてはですね、約800万でございます。それから、そのほか需用費、消耗品、光熱水費、修繕料とか、通信料の事務費、これが200万ほど、そのほか施設の維持管理費、消費税等でございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 同じようにですね、妙高高原駅前の案内所なんですが、これが804万8000円となっております、これも同じように内訳をお願いします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 同じく1つは人件費で570万ほど、そのほか事務費等需用費、光熱水費等が220万ほど、そのほか消費税でございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。駅前観光所の人件費は、これ何名分でしょうか、お願いします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 駅前案内所の人件費は、今ほど申し上げました人件費約840万、3人分でございます。

○木浦委員（木浦敏明） 駅前の……

- 観光商工課長（竹田幸則） 570万の……
- 木浦委員（木浦敏明） 何名分か。
- 観光商工課長（竹田幸則） 3名分でございます。
- 委員長（小嶋正彰） 木浦委員。
- 木浦委員（木浦敏明） これ指定管理者が同じDMOですが、ビジターセンター3名分で約800万、駅前観光案内所が同じく3名分で570万と、これ大分開きがあるんですが、このあたりの理由わかりましたらお願いします。
- 委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。
- 観光商工課長（竹田幸則） それぞれ仕事の状況によりまして給与金額が異なるということでございます。
- 委員長（小嶋正彰） 木浦委員。
- 木浦委員（木浦敏明） 先ほど指定管理の中です、指定管理は7名ということでした。1名はどういうふうな扱いになるのか、教えていただきたいと思います。
- 委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。
- 観光商工課長（竹田幸則） ビジターセンターの指定管理はですね、3名の職員で行います。それから、妙高高原観光案内所につきましてはですね、こちらはDMOの職員が一応今4名、それから妙高市観光協会から3名が出向して対応するというようになっております。
- 委員長（小嶋正彰） 木浦委員。
- 木浦委員（木浦敏明） そうするとですね、今の話だと、駅前の観光案内所の人件費は4名で、観光協会からの出向が別に3名ということよろしいですか。
- 委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。
- 観光商工課長（竹田幸則） 市としてはですね、指定管理は3名分の給料のみ見ておりますので、その中で指定管理者がやりくりしていただくという考え方でございます。
- 委員長（小嶋正彰） 木浦委員。
- 木浦委員（木浦敏明） わかりました。そうすると、さっきの指定管理、議案第28、29号のですね、7名というのは、ビジターセンターの3名と妙高高原観光案内所の4名の7名と、そういう考え方でよろしいですか。
- 委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。
- 観光商工課長（竹田幸則） 7名というのは、ツーリズムマネジメントの事務局職員4名、それとビジターセンターの職員3名の7名でございます。
- 委員長（小嶋正彰） 木浦委員。
- 木浦委員（木浦敏明） わかりました。大変よくわかりました。ありがとうございます。
- それからですね、先ほども話ありましたが、商品を造成して売上げが上がるだろうと思われるんですが、その売上げについては、DMOに入るもんだと私は思いますが、そのあたりいかがでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。
- 観光商工課長（竹田幸則） 市の指定管理施設の中で業務を行って、利益を得たものについてということだと思えますが、利益が出た分については、その3分の1を市のほうに入れてもらうということになっております。
- 委員長（小嶋正彰） 木浦委員。
- 木浦委員（木浦敏明） 課長今の話だと、要は経費、製造する経費は市で見るということよろしいんでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。
- 観光商工課長（竹田幸則） 商品の造成等は、これはツーリズムマネジメントのほうで行います。そして、その場所

で送客等をしたりして売り上げが、手数料が上がります。その上がりからそれぞれ必要経費を引いて、さらにもうけがあれば、その3分の1は市のほうに納入するというのが指定管理の仕組みでございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） わかりました。済みません、ありがとうございました。

それでは、予算書のほうに入りたいと思います、今も予算なんですけれども。まず、妙高版DMO地域経営推進事業、予算書の225ページ、概要書は52ページになりますが、御質疑をいたします。私は、一般質問でも申し上げましたようにですね、地方創生が地方存続の生命線だと考えております。そのためにもですね、ぜひこの事業を成功させて、その効果をですね、市政、そして市民にフィードバックしなければならない、そのために私はこの事業はとても大切だというふうに考えております。それで、概要書を見るとですね、マーケティング事業の指標と、それから効果検証について記載がございます。指標がですね、観光消費額、域内循環額、来訪者満足度、リピート率、外国人入り込み客数と、非常にですね、細かな設定がなされております。具体的でありたいと思いますが、これの効果の検証ということでございますので、今現在の数値を把握していらっしゃるのか、そのあたり、いらっしゃればですね、数値を教えてくださいたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） この数値につきましては、昨年調査しておりますし、ことしも今3月末まで専門業者に事業を委託して調査をしているところであります。その状況であります。昨年、平成28年の観光消費額につきましては53億5300万であります。それから、域内循環額については9億900万でございます。それから、来訪者満足度については、昨年調査はしておりません。それから、リピート率については65.9%であります。それから、外国人入り込み客数については3万4000人でございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。とても具体的で、どうやって出したか、専門的な業者の方でやっていらっしゃることなので、非常に心強いなというふうに思っております。これをもとにですね、ことしの目標値を出されていると思いますが、もし出してあればどのぐらいか教えていただければと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 目標値につきましては、平成32年を目標年度としておりまして、同じく観光消費額は55億6700万、域内循環額が9億4300万、そしてリピート率の目標数値は今定めてありませんが、外国人入り込み客数は5万人ということになります。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 来訪者の満足度は、これは平成32年度は定めていらっしゃらないんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 来訪者の満足度についてはですね、別のまた調査等をやっておるものを活用するという事で予定しております、今回の委託しているものには含まれていません。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。冒頭ですね、専門業者というふうにはありましたが、これはどちらか委託に出されて調査をされておるのかと思いますが、差し支えなければ専門業者を教えてくださいたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 委託については、三菱総研のほうに委託しております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。地方創生のこの事業が始まったときからですね、三菱総研とのかかわりというのがですね、今日まで続いているということがよくわかりました。ありがとうございます。私、三菱総研、大企業でございますし、プロの集団でございます。とても大事な事業者だと思っておりますので、ぜひともですね、今後とも妙高市と三菱総研とのですね、深いつながりを継続していただいで、この地域のですね、地方創生、これにどんどんお互いに切磋琢磨しながらですね、なし遂げていただきたいなど、そんなふうに思います。

続いて、CRMについてお伺いを申し上げます。現在のCRMの登録者、登録人数は何人でいらっしゃいますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 現在妙高ノートにそれぞれ登録をいただいている人はですね、2月末現在3306人でございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ちょっと少ないように感じるんですが、これはことしどのぐらいにしたいというような思いがありましたらお願いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） できるだけたくさんの数値を集めることが重要だと考えておりますが、登録人数は3306人ですが、妙高ノートへの訪問者はですね、非常に伸びております。例えばですね、2月ではですね、かなりの人数が来ておまして、今データが出たらまた後ほどお答えいたします。申しわけありません。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） データが出たら楽しみにしたいと思いますが、その大勢来ていらっしゃる方から、要は登録につながるような仕組みをこれからやっていかなきゃいけないんだろうなというふうに思いますが、何かお考えがあればお聞かせいただきたいし、その思いがあればですね、その思いを述べていただければと思います。お願いします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） できるだけ登録数がふえるようにですね、割引クーポンなどを電子メールで配信しておまして、それを受け取るには、登録が必要だというような仕組みにしています。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） それでは、その登録者のデータの内容というか、細目がわかればわかる範囲で教えていただければと思います。情報ですね、顧客情報の内容について、わかる範囲でお願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 登録者のデータの内容といたしましては、それぞれ住んでいる国とか、都道府県ですとか、それからどういう、パソコンで見ているのか、スマートフォンで見ているのか、そういったこと、そういったものがわかります。また、CRMの会員として登録していただいた方は当然のことながら年齢とか、性別とか、そこまでわかります。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 職業とか、所得とかというのはわかるでしょうか、お願いします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） そこまではデータの入力を求めていますので、今のところまだそこまでは求めています。

それから、先ほどの答弁で資料とと思っていましたが、一応ですね、開設からこの妙高ノートを訪問している方、閲覧している方は22万8000人ほどもうこの2月末です、約1年の間に訪問されております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。私ももともと民間の事業者でございましたので、この22万8000人がいわゆる民間で言う見込み客に当たると思っていますので、それを登録することによって顧客にかえていくということが私非常に大事なんだろうなというふうに思っております。ぜひですね、そういう形で見込み客を顧客にするんだという形でこれからのお取り組みをお願いしたいと思っております。

概要書を見ますとですね、情報の中に趣味、嗜好というのがございますが、この趣味、嗜好の把握の仕方はどのようにされているのでしょうか、お願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今のところですね、会員の中に趣味、嗜好をアンケートする項目がありまして、そこでスキーが趣味だとか、温泉が趣味だという方に対して、重点的にメール配信ができるというような対応をしています。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。アンケートたくさんとっていただいているなどと思います。

続いて、今課長が言われたメール配信の仕組みなんです、自動配信が私は理想的だと思っておりますが、メール配信はどのようにやられているか、お願いします。やる予定かということも含めてお願いします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） メール配信については、現在手動でやっております。自動配信にするにはですね、もっといろいろなデータが必要ですし、現在の段階では難しいところがございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 顧客情報についてはですね、ホームページの妙高ノートで、そこである程度登録をすると。

その登録情報をもとにですね、今現在のテクノロジーによるAI活用をすることによって、さらに深く個人情報を自動で収集すると、そして顧客の趣味、嗜好も自動で分析で、顧客に適した情報をですね、メールで自動的に配信すると、全て自動でやることによって、職員の負担が減りますし、それこそ私はCRMの肝だというふうに思っておりますので、そのようになるようにですね、お取り組みをお願いしたいというふうに思っております。

続きまして、観光プロモーションの推進についてお伺いをいたします。インバウンドの拡大、ここにある概要書にございますが、いろんなセクターがございます。現在のターゲットは、アジアでは台湾、香港だと思いますが、高田委員の一般質問の中でも、市長答弁の中に市長は中国に言及されまして、中国冬季オリンピックに向けてセールスを開始すると、このように言われました。今後中国並びにですね、東南アジアについてのプロモーションについてどのように考えていらっしゃるか、お伺いします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 先般の市長答弁でもあったとおり、中国に対しても今後オリンピック等をにらんだ中で、情報収集や観光客の動き等を把握する中で、対応をしたいと考えています。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。ちょっと調べましたらですね、新潟県に来ている訪日外国人の割合としては、中国が34.92%、断トツで高いと。2番が韓国で10.46%でございますから、実に3.5倍中国人が来ていらっしゃる。そして、インバウンドの消費額もですね、中国人が46.3%とおおむね半分ぐらいがですね、中国人に

よる消費だということも考え合わせるとですね、私はこの巨大なマーケットをですね、みすみす放置しておくのはもったいないというふうに思いますので、中国に対するアプローチ、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

同時にですね、経済成長著しい東南アジアについてもですね、セールスを行っていただければと思いますが、多方面についてはですね、多くの方向に一気にやるというのはなかなか難しいと思いますが、そのあたりの考えがありましたらお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 基本的には今妙高市を訪れているところが多いところに宣伝等を、セールス等をかけていくことになっていきますが、世界中の動きをですね、常ににらんだ中で対応していくということになると思います。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 済みませんが、じゃよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、観光施設整備事業についてお伺いをいたします。概要書53ページ、予算書は229ページになります。山岳観光振興の目玉とも言うべき高谷池ヒュッテの増改築工事が昨年は残念ながら不調に終わり、せっかくの交付金も返納したところがございますが、本年はですね、再び地方創生交付金の交付を受けて事業化され、私は大いに評価をしておるところでございます。しかしながらですね、もう昨年のようなわけにはいきませんので、高谷池ヒュッテについてですね、本年度の手だてについての考えを伺いたいと思います。

高谷池ヒュッテの増改築工事、ことしはですね、かなり増額をされております。平成30年度で1億8600万円でございますが、これは交付金も入ってでございます。平成29年度は私が調べた限りでは1億4500万円ございました。この増額されている理由についてお伺ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 増額の理由の主なもの、ヘリコプターの荷揚げについてですね、見直しを行ったものが大きなものでございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。山の上での工事ですので、そのあたりも考え合わせてよろしくお願ひします。

それからですね、入札、そして工事はいつから始める予定でしょうか。昨年はですね、入札の時期が遅いためにですね、工事に入るのも遅くなるというようなこともあったかと思っておりますので、そのあたりもあわせてですね、昨年、一昨年ですね、工事に入ったのは一昨年ですね、そのあたりもあわせてお伺ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 工事につきましては、4月早々の早着による入札を行い、雪を除雪をしながらですね、工事をするということを考えております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。私は、今の質疑だけですが、十分手だては講じられているなというふうに感じております。よろしくお願ひします。

続いて、同じく高谷池ヒュッテなんですが、高谷池ヒュッテ予算書で見るとですね、収入が使用料が1747万6000円、それから販売金の売上代金が1221万7000円で、トータルの収入は2969万3000円だと思いますが、支出についてその費目と金額がわかったらですね、教えていただければと思います。お願ひします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 支出につきましては、人件費、そして需用費、また賄い材料、そのほか物資の空輸代などなどで1800万ほどを見込んでおります。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 今の内訳、人件費、需用費、賄い、それから空輸の内訳がわかっただけでお願いします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 人件費は840万、需用費は140万、賄い材料は420万、そのほか空輸等が400万、その他雑費等を含めまして1840万ぐらいになります。収入から支出を引きますと1100万ほどの黒字を見込んでおります。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。これもですね、後で私サテライトに伺いますが、妙高市の財政をですね、豊かにする財源になっているということで、私非常に關心しておるところでございます。これからのですね、こういうもうかる事業をですね、やっていただいて、市民に還元していただければなど、そんなふうに思っております。どうぞよろしくをお願いします。

道の駅あたり整備事業について、これはいろいろ質疑ございましたので、簡単にお伺いしますが、施設の概要の農業振興施設の中でですね、今まで生鮮食品、野菜ということにとらわれておりましたが、生鮮と言えはですね、魚と肉もでございます。魚と肉の取り扱いについては、可能なのか否か、そのあたりをお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 最終的には指定管理者が取り扱いをどういうふうにするかによるかと思いますが、まずこの施設整備に当たっては、農林水産省の農山漁村振興交付金を活用する予定でございます。国からは、その採択の要件といたしまして、地場産品を7割から8割程度を目標にという指示がございます。肉であればですね、赤毛短角牛あたりは、笹ヶ峰牧場で放牧されておりますので、地場として認められるのかなというふうに思いますし、また上越、糸魚川の漁港で上がった鮮魚については、どういうふうに取り扱になるのかなというの、また協議してまいりたいと思います。また、この7割、8割の外でですね、地場じゃないよということでございまして、例えば防災広場でバーベキューを行うというようなこともまた考えられますので、指定管理者等ともまた協議してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。できるだけですね、門戸は開放してですね、門戸というのは、取り扱い品ですね、排除をすることなくですね、いろんなものを扱えるほうがですね、いろんな可能性があります。食と農のテーマパークというような大きな目標も立てられるんじゃないかなと、そんなふうに思いますので、指定管理者さんのですね、取り組みが第一でございますが、指定管理者さんがですね、やるということであればですね、前向きに取り組んでいただくような方策を今から講じていただければなというふうに思っております。

それからですね、整備工事についてのお願いでございます。要望でございますが、整備工事をことしは概要書によりますと、造成、道路、それから調整池ということになっておるようでございますが、いろんな事業者さんがですね、発注の機会をいただけるように、細分化されたですね、事業発注を今からお願いしておきたいというふうに思っております。

続いて、露店市場管理運営事業について伺いをいたします。中心市街地のにぎわいが乏しいということではですね、ことしの一般質問、それから予算質疑の中でもですね、議員さんの中からいろいろ出ております。朝市もですね、

出店者がふえないと客足が伸びない、出店者をふやして朝市を盛り上げていただきたいという思いですね、中心市街地のにぎわいづくりの一助にしてほしいということで、この露店市場管理運営事業に関連してお伺いをしたいと思います。

まず、出店料と出店者の推移についてお伺いしたいと思います。お願いします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） まず、出店料でございますが、農産物や農産加工を出す方については、年間で1500円、そのほかテントとかも張ってですね、やっている方については、年間6000円、また臨時出店1回につき100円をいただいております。ここ数年の出店者数ですが、平成27年は75件、28年が64件、29年が68件となっております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。スポットの出店も可能だということがよくわかりました。

それですね、最近の新規出店の増加というのはどのような、もしわかればですね、教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 常時出店する方は、昨年と比べてことは4件ふえています。年によって増減がありますが、ここ数年横ばいという状況です。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 商工会議所に伺ったらですね、若い出店者が2店ほど出ていると。それがですね、過去にフリーマーケットに出店したことがある、サンライズあらいのあの広場ですね、行われたフリーマーケットに出店して、それからですね、この新井の六十市のほうに出店されるようになったということでございますが、こういう若い出店者をふやす工夫について何か方策を考えていらっしゃるかどうか、お伺いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 若い出店者につきましては、このごろですね、窓口のほうに若い方がお見えになりました、臨時でやりたいというお話は聞いております。これからですね、こういった方がふえるように、広報紙等で周知をしていきたいと考えています。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ぜひ商工会議所ともですね、深くタイアップされながらですね、こういう若い出店者、農産品市場というのはですね、私たちは農産品だという思いが強かったんですが、この若い出店者の方たちは、自分たちがつくったもの、要はフリーマーケットの感覚で出店されていらっしゃいます。そういう方たちもふやしていただければですね、私はまちのにぎわいの一助になるというふうに思っております。どうかですね、なかなか店舗をふやす、新しく閉まっている店をあけるといっても、大変でございますので、この六十市をですね、十分活用してにぎわいづくりの一助にいただければなというふうに思います。そのあたりいま一度お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 若い人にもですね、出店を呼びかける等の対応はしたいと考えています。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） それから、あわせてですね、ことしの冬季のですね、冬場のですね、除雪に対して、出店者がいないところに雪が残っているということで、市民からですね、苦情がありまして、市場に雪が残っているというのはどういうんだということでございますが、冬というのは毎年来るものでございます。来年の冬はどのように

対応されるか、今から決まっていることがあればですね、お伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 除雪の問題でございますが、従来はサンライズが営業しておりましたので、除雪がなされていたんですが、今冬は閉まっていたということで、サンライズ前の除雪がなされていないときがあったということで、非常に御迷惑をおかけいたしました。しかしながら、来年につきましては、朝日町商工振興会のほうに除雪についてもですね、現在市場の管理を委託しているんですが、あわせて委託するという事で予定しております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。既に手だてができているということで、頼もしく思います。サンライズ前だけじゃなくてですね、道路の要はテントを出すところにも雪が残っておりますので、そのあたりもあわせてお願いしていただければというふうに思います。

それからですね、サテライト妙高維持管理事業についてお伺いをいたします。これは、予算書の235ページでございます。このサテライトの運営については、予算審議の中で渡辺議員からですね、市の財政に大きく寄与しているという内容が私にとってよくわかりました。その上でですね、さらに財政に貢献するためにはですね、サテライトの売り上げを伸ばす必要があるということもよくわかりました。ことしのこの予算書で言えばですね、場外車券場売り場設置負担金がですね、4億400万、これが歳入で、歳出がサテライト妙高維持管理事業費ということで1億2890万円、このうち330万円ほどが駐車場の整備ということですので、来年はそれがかからないということで、この差額はですね、かなり大きいものがあります。この事業にですね、さらに売り上げを伸ばす手法として、インバウンドに取りかかるということが予算の中でも言われておりましたが、どのように取り組まれるかについてお考えがありましたらお伺いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 1つにはですね、今妙高ノートに外国語、英語版とそれから台湾語版がありますが、ここにサテライト妙高のPRをさせていただくということ、それから各今施設に外国人がたくさん滞在しているところですね、直接英語表記のチラシ等を配布するというような予定としております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。加えてですね、インバウンドの方々が見るのがですね、妙高市の最初のアプローチが私はホームページの妙高ノートであろうというふうに思っております。その妙高ノートにですね、サテライトのPRやアンケート項目とか盛り込んで、顧客情報管理システムCRMを活用して、顧客に最適な情報をメールを送信してPRするというような考えはいかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 現在もメール等の配信のときには、サテライト妙高のイベント等も含めてですね、出しているところでありますが、これからもサテライト妙高の記事を妙高ノートにもPRしていくという予定であります。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。CRMの活用はですね、何もインバウンドに限ったことではありませんので、顧客情報に登録されている方はですね、このサテライトの情報もですね、私はどんどん流していいんじゃないかなと、そんなふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

このサテライトについて、私一つ思い出があるんですが、ここで話してもいいのかどうかあれですけども、サテ

ライトの誘致をするとき、私はPTAの役員でございまして、そのPTAの中でもですね、このサテライトについては治安の問題やらですね、風紀、風俗の問題やらですね、それはそれはなかなか大変だったという思いがあります。それがですね、12年たった今日を見ますとですね、妙高市の特に財政に寄与しているというところがですね、非常に私にとってはですね、感慨深いなという思いでございます。改めてですね、当時もこの事業を始めたのは妙高入村 明市長でございましたが、入村市長のですね、私は先見性と、それから先取気鋭の心意気というかですね、取り組みに対してですね、今になって感謝する思いでございます。そういう思いでこの質疑をさせていただきました。済みません、ありがとうございました。

それではですね、農林課に移りたいと思います。ことしから減反政策が終了しますが、このほど地域農業再生協議会による生産目標値が、これが集計が発表されました。県の目標値とほぼ同じ目標値でございまして、集計された目標値がですね、45万8000トン、県の目標値が45万トンということでございます。その上で、県ではですね、新潟県全体の需要拡大に取り組んでいきたいとおっしゃっておいりましたが、妙高市の需要拡大の見通しについてお伺いしたいと思います。その前提といたしまして、妙高市における昨年の生産目標値と生産量はどのようであったか、そして今年の生産目標値はどのようか、お伺いします。よろしくお願ひします。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 平成29年産米の主食用米のですね、水稻作付目標面積につきましては、1,414.28ヘクタールでございました。実際的水稻作付面積は1,494.29ヘクタール、作付率につきましては、105.66%で5.66%の作付超過ということでございまして、28年度の実績103.68%から比べまして1.98ポイント増加したという現状でございます。それで、平成30年産の主食用米の作付目標面積につきましては、妙高市トータルで1450ヘクタールということで、妙高市農業再生協議会で設定したということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。昨年の実績に対して、本年度の目標はやや減ということによろしいですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 生産目標値の設定方法でございまして、平成28年産が全国的に見まして需給が安定していたということでございまして、その作付の実績1480ヘクタールをもとにですね、全国では毎年年間8万トン減少している、約これ1%に当たるんですが、この1480ヘクタールを毎年1%ずつ減少させまして、1450ヘクタールということで設定したということでございます。微減でございまして。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） これ間違っていたらまた御指摘をいただきたいんですが、新潟県全体のですね、昨年の生産目標は51万トン余りですね、そして収穫量がですね、61万1000トンでございました。それがですね、先ほども申しましたように、ことしは県の目標がですね、45万トン、収穫に対してですね、かなり減額の目標値を立てたにもかかわらずですね、新潟米全体の需要拡大に取り組んでいきたいというふうには私は県が申ししたことについてですね、疑義がありましたので、妙高市はどうかかなという思いでお聞かせをいただきましたが、今のようですね、微減、やや減ということであればですね、妙高市の需要拡大、拡大というわけではないですが、取り組みについては県に比べるとかなり前向きだなという思いでおります。ありがたいなというふうには思っております。この生産目標の立て方について教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 先ほども御答弁させていただきましたが、平成28年産米が全国的に需給が安定していたとい

うことをごさいますて、これをもとに目標設定をしたということをごさいますて、委員さん多分おっしゃりたいのは、各集荷業者からの積み上げのかなということを質疑されたかったのかなと思うんですが、そういうことじゃなくて、28年産実績に基づいてマクロ的にこれを設定したということをごさいます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） わかりました。ありがとうございます。

農家ですね、自主的な農家さんのみずからの経営判断ということをごさいます。農家さんがもっとつくりたい、それから販売される方がですね、もっと売れるぞといった場合の対応はどのようになっているか、お伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 農家さんも2種類あると思います。JAさんを初め、集荷業者に出荷する農家さん、それからみずから販売ルートを持っている農家さんと2通りあるかと思いますが、出荷している農家さんでありまして、ことしはいっぱいつくりたいといった場合については、各集荷業者さんとの相談ということになるかと思ひますし、JAさんにつきましては、JAさんから依頼した数量よりも多く出荷されてもですね、JAさんとしてもその販売先を確保することに努力をするといった説明をされております。また、みずから販売ルートを持つ生産者の皆さんにつきましては、まさにみずからの経営判断によって売れる米を売れるだけつくと、そういった判断をされるのかなというふうにお願ひしております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。前向きな農家さんや販売事業者さんがいらっしゃったらですね、支援の手を差し伸べていただければなというふうにお願ひしております。

続いて、都市と農村交流推進事業について伺ひます。まさにですね、あしたからですね、新しくできた民泊新法、住宅宿泊事業法ですね、これが施行されて、民泊の届け出の受け付けが開始されるということをごさいますて、都市と農村交流推進事業における農家民泊とこの新しい民泊新法との関係について教えていただきたいと思ひます。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 新しい民泊新法につきましては、東京オリンピックを見据えましてですね、宿泊施設が少ないと、あるいは違法な宿泊行為を抑えるためにそれに対する法律を制定したということをごさいますて、国土交通省ルートの法律だというふうにお願ひしております。農林課で扱っております農家民宿、それから農家民泊につきましては、農家民宿につきましては、旅館業法にのっとりた農家民宿でございますし、農家民泊につきましては、この旅館業法の適用除外であるという厚生労働省通知に基づいた扱いであるということで、別系統というふうにお願ひしております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） そうすると、この新法ができて業として民泊をやるところと、今みたいに例外的な農家民泊というのが並立するという考えでよろしいですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 妙高市が推進しております農家民宿、農家民泊につきましては、この新法の影響を受けないというふうにお願ひしております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 明確なお答えありがとうございました。

これでじゃ、終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それでは、お願いします。

まず、概要のですね、44ページのですね、今ほど木浦委員さんの続きになるとは思いますけども、水田農業経営安定対策事業ということで質疑させていただきます。これはですね、ここに概要に書いてありますけども、30年以降のですね、米の生産の転換にあわせたということで、ことしは過渡期にあり、また農家の皆さんもですね、迷われている点が結構あると思います。そういう中でですね、本年度、30年度ですね、米政策改革に伴う主な改革の内容、変更点、それからまた需要調整のですね、取り組みのですね、基本的な方針を伺いたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 米政策の基本的な方針ということでございますが、基本的には従来どおりやっていきたいというふうに考えておりますけれども、先ほどの木浦委員さんからの質疑に対して回答いたしましたとおり、まず妙高市全体との主食用米の作付目標面積を設定したと。それに基づきまして、各生産調整の認定方針作成者、JAさんだとか、その他いろいろいらっしゃいますけども、この妙高市全体の目標に対して、じゃ自分たちはどういうふうな扱いをするのかといったことで、集荷業者の皆さんの経営判断により各農家の皆さんに対してどれだけ出荷してほしいというような依頼を行い、農家の皆さんはそれに対してどういうふうに対応するのかということを考えながら、最終的に出荷契約を結んでいくということでございまして、従来行っておりました農業再生協議会が各農家の皆さんに対して個々に生産数量の目標を配分するということは廃止としたということでございます。

また、行政主導による生産調整制度は終わりましたが、何らかの形での生産調整、需給調整は必要だということから、先ほど申し上げましたとおり、各認定方針策定者の皆さんにそこら辺につきましては、市の方針を見て御任せしているということでございまして、それに加えまして、主食用米につきましては、国の交付金を使ったですね、支援制度がございます。それに加えまして、妙高市独自に産地交付金に対してさらに上乗せをしている園芸作物助成、こういったものを拡大しながら、需給調整について後押ししていきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） そういう中でですね、農家の方にはですね、一応概要ということで案内をですね、JAさんから流れていると思います。そういう中でですね、水田活用の直接支払交付金ということについては、継続でほぼ変わらないと、こういうふうに思うんですけども、戦略作物助成、それからまた産地交付金だとかですね、こういう点についてはですね、概要と市の取り組みについて伺いたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） まず、戦略作物助成につきましてはですね、従来どおりということでございまして、麦、大豆、飼料作物につきましては、10アール当たり3万5000円、WC S用稲につきましては8万円、加工用米につきましては2万円、飼料用米、米粉用米につきましては、収量に応じた5万5000円から10万5000円の間での支払いということでございまして、産地交付金につきましてはですね、これは従来のものをベースにしながら、新たに見直しを行ったものにつきましては、園芸作物助成に対して、重点作物としての振興作物加算を行う10品目に新しくトウモロコシ、キャベツ、白菜、ハナマメ、ドクダミを5品目追加したと、これにつきましては市の独自施策であります農業経営複合化促進事業と連動しているということでございまして、あとの項目、多収品種取り組み加算、これ国や県が認めた多収品種で出荷した場合について加算されるものでございまして、従来米粉用米と飼料用米だけだったんですが、新たに加工用米、輸出用米が国で認められたということでございまして、妙高市としてもこれを取り扱っております。

それから、新しい項目といたしまして、輸出用米を出荷した場合、10アール当たり2万円と予定しておりますけれども、新市場開拓米助成ということで、これも制度化されましたので、妙高市としても扱う予定だということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この中でちょっと気になったんですけども、現時点では国の方針をもとに計画しているものだと。そういう中で、対象作物や交付要件、交付単価については未定だと、後にですね、内容については適宜情報をですね、提供しますと、このように農家に案内しているんですけど、こういう点についてはもうちょっと平たく説明願いたいんですけども。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 未定ということにつきましてはですね、最終決定が妙高市農業再生協議会の総会ということをもって決定ということでございますが、その構成下部会議であります事務局会議等でもこれ検討してございますので、恐らくこのままいくということで理解していただいて間違いないというふうに思っていたと思います。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それでもう一点新しい取り組みとしてですね、農業経営者ごとにですね、収入全体が確保されるようにですね、総合的なセーフティーネットとして収入保険制度の導入を行ったということで、これがなかなか理解されるまでが時間かかると思いますけども、今年度の取り組みの内容としては、どういう形で進んでいくか伺います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 収入保険制度につきましてはですね、31年度の所得から対象となるということで、30年度につきましては、その受け付けを開始すると。29年度についてはこれは5年間の青色申告が必要でございますので、29年分の所得について青色申告が必要だったと、こういう流れになっております。事業主体が農業共済組合ということでございますので、そのPRにつきましても、妙高市も協力しながら行っているという状況でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この制度についてはですね、さまざまな異常気象等もありますし、また不安定要素もありますので、そういう中で保険制度によってですね、8割から9割補償されるということでありますので、徹底をしていくことが大事なと思います。

個別のことにつきましてはですね、ちょっと伺いたいんですけども、過年度のですね、新規需要米の推進ということで、加工米、米粉米はですね、28年度は前年度に比べて減少しているんですよ。それでですね、しかしながら飼料米、輸出米、備蓄米はですね、28年度は前年度よりも増加していると、こういう決算の内容を見ますと出ています。そういう中でですね、29年度の状況と30年度の見込みを伺います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 新規需要米の作付実績でございますが、まず28年度の実績で申し上げますと、加工用米が78.10ヘクタール、米粉用米が28.08ヘクタール、飼料用米が61.42ヘクタール、酒造用米が9.35ヘクタール、輸出用米が33.18ヘクタール、それから備蓄米が21.39ヘクタールでございます。それに対しまして29年度の実績でございますが、加工用米が94.10ヘクタールで、16ヘクタールふえています。それから、米粉用米につきましては30.78ヘクタールで2.7ヘクタールふえております。飼料用米につきましては47.82ヘクタールで、13.6ヘクタールの減少、それから酒造用米につきましては10.26ヘクタールで、0.91ヘクタールの増加、それから輸出用米につきましては

31.19ヘクタールで、1.99ヘクタールの減少、備蓄米につきましては1.44ヘクタールで19.95ヘクタールの減少というところでございます。30年度の計画でございますが、加工用米につきましては88ヘクタール、それから米粉用米と飼料用米を合わせまして100ヘクタール、酒造用米と輸出用米を合わせまして48ヘクタール、備蓄米につきましては24ヘクタールを予定しているというところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） ちょっと前に話ししましたけども、需要に対してですね、農家の方がなかなかみずから判断してどのくらい需要があるかということを見ながらですね、生産計画を立てるとするのは難しいと思うんですね。ですから、また農業委員会なり、JAを通してですね、今の需要は国内、国外を通してどういう状況かということもですね、早目に農家の皆さんにお知らせしながらやるということも大事なと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

あとですね、2点ほど、水田活用ですね、作物の推進ということで、ソバ、大豆、一般野菜はですね、前年度に対してですね、どうであるかということも大事だと思いますけども、その点についてどうですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 水田を活用した作物のソバ、大豆、一般野菜ということでございますが、28年度の実績がソバが39.54ヘクタール、大豆が37.66ヘクタール、一般野菜が92.81ヘクタール、これに對しまして29年度の実績が38.47ヘクタール、1.07ヘクタールの減少でございます。大豆が37.68ヘクタール、0.02ヘクタールの増加、一般野菜が99.71ヘクタール、6.90ヘクタールの増加ということでございまして、30年の計画といたしましては、ソバが49ヘクタール、大豆が44ヘクタール、一般野菜につきましては112ヘクタールということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 一般野菜がですね、110を超えるということで、結構ですね、多く見ていると、これは大事な点なんです。この冬もですね、雪の関係もありましたけど、相当野菜値上がりしました。レタス1個が300円近くだとかですね、3倍ぐらい上がっていると、こういう状況であります。一般野菜についてはですね、これからやっぱり多くつくってもですね、需要に対して供給が間に合わんぐらいになっているんじゃないかなと思いますので、そういう点は伸ばしていくことが必要かなというふうに私は考えます。

最後にですね、トウモロコシ、キャベツ、白菜等ですね、新たな5品目ですね、重点品目に決めました。このですね、当市ですね、生産量、それから需要の状況と販売について伺います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 今回農業経営複合化促進事業で追加する5品目につきましては、水田で生産された野菜、それで販売された場合については、支援を行うということでございまして、トウモロコシ、白菜、キャベツにつきましては、市内全体での販売量とか、販売金額は、正確なものは把握しておりません。ただ、とまと、ひだなんでの既存の直売所での、これ畑も含んでいると思いますが、その数字で申し上げさせていただきますが、トウモロコシにつきましては、二つの直売所で1万6424キログラム、金額にいたしまして553万円程度、白菜につきましては8573キログラム、金額で約126万円、キャベツにつきましては1万1917キログラムで152万円ぐらいということでございます。

それから、ハナマメにつきましてはですね、生産量ということですが、杉野沢地区、田切地区で合計165キログラム生産されているということ把握しておりますし、追加いたしましたドクダミなんですが、これは頸南森林組合が間に入って市内の大口需要家に納入している量でございますが、乾燥キログラムで約1500キログラム程度ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 今の金額出していただきまして、ありがとうございました。この内容についてはですね、今高速道路時代でございますし、また都心にはですね、2時間、3時間で着くということで、販路拡大には工夫すれば幾らでも伸びると思います。頑張ってくださいと思います。この項目はこれで終わります。

○委員長（小嶋正彰） 議事整理のため、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時06分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。

樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それでは、農業関係でですね、概要の48ページの多面的機能支払事業ということであります。

この事業費に対しては1億6700万ぐらいですね、支出を予定しているということで、結構ですね、毎年高額であります。ここにも書いてありますけども、国土保全だとか、さまざまな農業の持つ機能の維持、発揮ということで、農地の水路とかですね、保全活動ということで本当に市内の用水だとか、農業のですね、そういうインフラを見ますと、相当厳しい面もあります。そういう中で、そういうのに対応しているのかなと思いますけども、現在のまず農地や農業用施設のですね、老朽化の課題も多くあると思いますけども、そういう面においてはですね、それを取り巻く人間のですね、環境、そしてまた農地等の状況についての認識について伺います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） まず、農業用施設の課題でございますが、圃場整備が終わりましてから30年、40年たった地域があるということと、また未整備地域もあるということで、その附帯施設であります水路、それから農道については修繕が必要な箇所が多くなっているということでございます。

それから、農地の関係でございますけれども、昨年の8月1日現在の調べなんですけども、遊休面積、遊休率につきましては、市内全体で17%に達しているということでございますし、人間に着目すればですね、市内の担い手であります認定農業者、全部で114経営体ありますが、そのうち個人が98経営体でございます。その平均年齢が63.5歳ということでありまして、それ以外の皆さんも含めると高齢化が進んでいるという認識をしております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 次にですね、どういう内容かと言いますとですね、農地維持支払いという形ですね、農道の草刈りだとか、水路の泥上げだとかですね、基礎的なですね、保全活動の支援ということで、28年度はですね、箇所数が39ありまして、交付総額、補助金ですけども、5300万円ほどあったということでありますけども、29年度と30年度について伺います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 平成29年度につきましては、16活動組織5528万7875円が見込まれております。活動組織これ減ったんですが、これは市が主導した広域化が進んだということでございまして、28年度39組織ございましたが、これが29年度の広域化を進めた段階で、39のうち20が広域化組織になったと。これに新たに新規に5組織加わりました。これが一つの組織ですね、1つになったということでございまして、あとこの39のうちの5つが水上地区で、単独で広域化を進めたと。39のうち14はそのまま個別に活動を進めているといったことで、29年度は16組織になりました。ただ、39に比べて5つふえましたので、この実績についても62ヘクタールふえて、この金額もふえたということでございます。

それから、30年度につきましては、新規に1組織まだ確定しておりませんが、対応できるように1組織分ふやし

た予算かということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 広域化はですね、市が目指しているものでございますし、合理的になればそれなりにですね、農家の皆さんもですね、よくなるというふうに感じております。

次にですね、支出向上支払いという共同活動等でございます。そういう中でですね、それと資源向上支払いと、これ長寿化の取り組み等がですね、28年度もですね、報告されておりますけども、これについてですね、30年度はどのような形になっていくのか、29年度概略でもいいですけど、わかったら教えてください。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 広域化を進めた結果、共同活動、それから長寿命化の組織につきましても、減少している。まとまっているということでございます。農地維持支払いをベースにしながら、資源向上支払いの共同活動につきましては14活動組織、これにつきましては、地域共同によりまして、施設の軽微な補修、それから農村環境保全のための農道沿いの植栽活動などを行っております。

それから、資源向上支払いのうちの長寿命化につきましては10活動組織、これにつきましては老朽化が進む用排水路等の長寿命化のための本格的な補修更新という内容となっております。これに基づきまして、30年度におきましても、1組織対応できるような予算化をしております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この全体の中で、広域化をですね、推進しているわけでございますけども、広域化を進めることによってですね、行政のほうも、また農業委員会のほうもですね、メリットがあると思います。そしてまた、広域化されたその組織自体、農家にとってもですね、メリットがあると思うんですけど、そういう点のメリットをですね、二、三点挙げてもらえればありがたいと思うんですけど。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） まず、交付金の単価の関係ではですね、広域化を行わないと、平成29年度から長寿命化の交付単価が6分の5に減少されるといったことで、これをまず防ぎたいということ、それから農業者の高齢化とか、減少によりまして、取り組み自体の継続が困難な集落があることやまた事務的な軽減もしたいということで、市が主導して広域化を進めたということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 次に、中山間の地域支払事業、概要47ページでございます。妙高市ですね、中山間地ですね、現状また課題について伺います。そして、なお今回これもですね、1億6700万円という大きな金額が動いていますけども、主な事業、補助金が多いと思いますけど、について伺います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 当市の中山間地域の状況、課題ということでございますが、中山間地域のうち新井南部、妙高、妙高高原における70歳以上の農家数が91%になっていて、市内の中でも高齢化が進んでいると。また、同じことでございますが、若手農家の確保や担い手の確保が急務の課題となっているということでございます。また、中山間地域におきましては、農地遊休化率は26.7%ということで、約4分の1が遊休化しているということでございます。

それから、主に補助ということでございますが、基本的には集落において補助金の使い道につきましては、協定参加者の話し合いにより幅広い用途に利用できるということでございます。集落において共同的な利用をしても結構ですし、個人のほうに配分しても結構ということでございまして、総額1億2745万8000円につきましては、国・

県・市それぞれ持ち分に応じた補助金でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 28年度においてはですね、協定集落が35集落だったということでありまして、これもさっきのですね、多目的機能支払いと同じで、組織数も変化していると思うんですが、その点どうですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） これにつきましても、多面的と同様に広域化を進めました。28年度ベースで申しますと35集落ございまして、この35のうち23が妙高市広域のほうに進みました。残り10につきましても、そのまま継続ということでございまして、29年度におきまして、さらに新たに水上集落協定が加わったということで、そのまま30年も継続でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この一つの目的としてですね、農業生産の維持と、それから耕作放棄地の発生を抑制すると、こういうのも大きな目的だったんですね。今回法律も変わりまして、農業委員もですね、新たに_____が変わりました。その委員の皆さんの役割もこの中に入っていると思うんですが、この辺との関係について伺います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 中山間地域におきましてはですね、産業政策という側面だけでなく、農村を守る、またその農村に生活する人の生活を守るということでございまして、今回その社会政策といいますかね、地域のこしの政策も非常に色濃い分野だと思っております。今回農業委員会制度が変わりまして、必須項目として農地の利用の最適化というものが挙げられましたし、また従来の農業委員に加えまして、農地利用最適化推進委員という制度も新たに創設されました。中山間地域だけではなく、市内全域の農地の有効利用ということで、これらの制度を組み合わせながら、取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それでは次に、観光商工課関係伺います。

初めにですね、妙高版DMOのですね、概要52ページでございますけれども、これについては一般質問なり、総括質疑でも結構やられております。私も12月にはですね、さまざまこのDMOについてですね、法人化のことも質疑しました。質疑した目的はですね、内容も知りたいんですけども、まず質疑する側の議員がどれだけ理解をしているかということも大事だと思って質疑をしました。今回それもまだまだ大事だ、必要だったなということで、かみ合うのに結構時間がかかっていることもございます。そういう点はですね、質疑する側も受ける側もしっかりそれはある程度認識持って進まなきゃならんなと思っています。

最初に、聞きたいことにつきましては、妙高観光推進協議会のですね、29年度の組織ってありますよね。組織をつくってですね、動いていたということでもありますけれども、その中でですね、会長さんも決まり、副会長も決まっている、こういう状況の中での各部会ですね、誘客推進部会、それからまた情報発信部会、それから受入体制部会と、こういう体制の中でもですね、29年度はどういう活動をやられて、どういう成果があったのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） それぞれ3つの部会で事業をやってきたわけですが、主に誘客推進部会では海外からのお客さんの誘客、そして国内のお客さんの誘客、具体的には先般も申し上げましたが、台湾からのお客さんが約2倍にふえたこと、また国内では健康ツアー等のお客さんがですね、200人からの送客の実績をつくったこと、こういった効果がございました。

また、情報発信部会につきましては、現在取り組んでおります妙高ノート、これの使いやすくするための改良、これに取り組んでまいりましたし、また職員がこれのシステムを熟知するための研修等もやってまいりました。また、受入体制部会につきましては、これについてはちょうど妙高国体も開催されたことでもありまして、地域でのおもてなし、そういったところに力を入れてまいったというところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） こういう29年度のですね、動きの中から30年度ですね、本格的にですね、法人化もされましたんで取り組んでいくわけでありまして、30年度のまず組織のですね、体制についてこの部会の体制が29年度から30年度に関して変更されたところがありますか。新たな体制がわかったら教えてください。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 4月からの新たな体制でございますが、大枠は理事会と3つの部会という仕組みは変わりませんが、部会の中身についてはですね、1つは食に対する部会が1つ、それからもう一つは温泉の部会が1つ、もう一つは妙高山を初めとする山に関する部会が1つということで、3つの部会を重点に取り組むということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この食、温泉、山と、理事会はあれですけども、この内容の組織の中において、部会長等はですね、29年度と同じ方かどうか、新たに選出されるのかどうか、それからまた部員の方もですね、ある程度29年度は決まったんですけど、その点についていかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 新たに部員、そして部会長が選出されるということになっております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） これ今度はですね、具体的に食、温泉、山ということで分けたということに関してはですね、これはほぼ発信なり、また受け入れなり、さまざまやる時にですね、具体性があるいいんですけども、それとその部会、部会ごとと、それから横のつながりをしっかりしていかないと、なかなか誘客には結びつかないと思うんですけども、その点のですね、調整、連絡等についてはいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 同様の問題が先般の理事会でも協議され、横の連絡をそれぞれの理事がしっかりやるというふうに話を聞いています。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） わかりました。

それでですね、法人化がですね、やられたり、また観光庁のですね、認可を受けるということになりますと、KPIだとか、PDCAサイクルの導入が必要だと思うんですけども、そういう点については、どこでどのような形でやられるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 新しい法人の中で、それらは全て行われます。具体的には事務局職員がそれをデータを取りまとめ、理事会で協議して進めていくということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） そういうですね、一つですね、経験のある方の仕事も必要だと思いますし、市長からもこの間コーディネーターという話ありました。それが大きなウエートを占めて、ポイントになってですね、いくと思

うんですけれども、それプラスですね、観光商工課で経験された職員の皆さんもですね、かんでいくと思うんですけど、その参画の仕方についてどういう形になりますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 観光振興課とDMOとのきちっとした職務分担をすることになっております。市のほうとしましては、総合的な大きな国の計画、また施設の管理、DMOのほうは誘客に特化した事業を行うということですみ分けをしております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） ありがとうございます。きょうはばっちりですね。

次に、53ページですね、観光誘客推進事業について伺います。この観光誘客についてはですね、概要にも書いてありましたけれども、観光地魅力創造事業の一部と広域観光推進事業を統合したものであるということでありまして、その主な統合した内容とですね、30年度の活動について伺います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） この事業につきましては、来年度はですね、DMOの法人化に伴いまして、全事業をわかりやすく見直し、分担したものでございます。昨年は、観光地魅力創造事業でDMOに対する支援事業、それと舩原祭事業、観光事業者の補助事業、大規模イベント事業等を行っておりまして、それぞれ予定どおり事業を行っております。また、広域観光推進事業につきましては、信越高原連絡協議会、信越9市町村広域観光連携会議、上越妙高観光情報の発行等を昨年は実施しております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 53ページに出ています広域観光連携ということで、4市町村がですね、信越方面連絡協議会ということでやっています。この中でポイントとしてロードバイク、自転車を活用した誘客事業ということで、これは観光案内所ですね、自転車が展示されておりました。この具体的なですね、誘客の活動のですね、展開の仕方、またどのくらいですね、お客さんを迎えるような形で考えていらっしゃいますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 現在4市町村では、重点の一つとして海外からのお客さんを誘客することにしておりますが、台湾からの誘客をするために、昨年29年度はマスコミ、それから旅行会社等をお呼びし、またこちらのほうからも台湾の商談会に参加したということでございます。なお、誘客のこの目標額はですね、信越高原としては定めておりません。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 目標は定めていないということなんですね。ですけども、じゃ具体的にですね、年間を通じてこういうイベントをやりますよとか、この場所を拠点としますと、妙高市の場合ですね、駅前の観光案内所ですね、一つのロードバイクのですね、去年また休憩所なりということで考えているかと思うんですけど、要するに自転車というのは動くもんですから、ポイント、ポイントでですね、そういう皆さんが休憩したり、食事をしたりですね、また散策したりと、こういうことでポイントをつくるべきだと思うんですけども、各市町村はどういうふうに捉えているんですか、これは。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 信越4市町村のうち、信濃町と妙高市については、飯山市を含む信越9エリアの構成員でございまして、そちらのほうではですね、エリア内にジャパンエコトラックというルートをつくっておりまして、うちでは新しくできました妙高高原観光案内所が自転車の一つの拠点になっておりますが、各地区、地区にそれぞれ

れ拠点が設けられています。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 今度はですね、割引特典チケットつき広域マップってあります。これからつくるんですよね。

そういう中にですね、この広域マップの中に妙高市ですね、そういう拠点、さっき言ったような場所をですね、何か所か設けるべきだと思うんですけども、新井地区も含めてですね、どのように考えていますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 既にですね、妙高市では妙高高原観光案内所、妙高高原ビジターセンター、そしてくびき野情報館、ここを拠点として整備してございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） わかりました。

あと54ページのほうでお聞きしたいんですけども、これ市長さんに聞きたいんですね。上越3市でもってやるですね、観光事業のメリット、なかなか難しいと思うし、また隣の市とですね、連携するのは非常に難しい面があると思うんですけども、でもこれやっていかないとなかなかうまくいかないと思うんですけども、糸魚川は抜かしてもいいですけども、上越市と、それから妙高市と飯山市、それから隣の信濃町、この辺の近隣とがっちり組んでですね、お客さんをですね、こっちに引きつけると、こういうもっとグッドアイデア的なものを出して宣伝すると、どうですかね。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） これは大事ですね、そのとおりだと思いますけども、なかなかですね、単発的なことで協調するというのが今の状況でございます。今のエコトラックですね、これも非常にいい方向で動き出したんですが、ちょうど今ビジターセンター建てかえるということ国の方で間違いなく今回の予算に盛っていただいています。これがですね、ただ拠点じゃなくて、いわゆる今計画しているのはそれでいいかどうかを含めましてね、そこへ行ったにお茶も飲める、ちょっと壊れた自転車に空気入れられるとかね、いろんなやっぱりそういうものが整備されて、日本版ではありますが、欧州のほうへ行きますとね、全然作り方違うんですね。そこで泊まる施設もあります。ところが、その中には食器もみんな用意してありましてね、きょうはあそこへ泊まるかというようなことが簡便にできる。

もちろん今回ビジターセンターをつくっていただくということで、ここで今環境省含めまして、今信越連協もそうですが、戸隠を含めてですね、海からということまで入れて、一気にわあっといってもなかなかね、あれなんで、やっぱり宿泊する、滞在するということを目的につくり上げる。外国は、みんなそうなんです。大体農家民泊でね、夜よりも朝の食事だけもらって、夜は外食ですよ。今のだから宿泊施設のあり方も変えていかなきゃいかんですね。1泊2食なんていう時代じゃなくて、それを求めてくるお客さんもいらっしゃるんです。ところが、中には素泊まりでいいという人が多くなっている。ここら辺を含めて、もうこれは総体的にね、総合的にやり出したことでいろんなデータももらっていますから、それに基づいて私はこっちの拠点は道の駅と、それから高原の駅前、特に中心になるのは池の平のビジターセンターを中心とということていくべきだと。それについては、またですね、専門的にやっているグループがいましてね、ぜひ参加させると、それについては責任持って全体の計画をつくるよということまで申し出いただいています。これはことしの2月ですか、専門メーカーへちょっと挨拶に行つてときに、向こうではもうそういう気持ちで応援するからというふうな話でございます。とにかくここだけでは小さ過ぎることがあくまで前提なんで、自転車で1時間走ると結構行っちゃうんですよ。私も暇あると今自転車で乗っているんですけど、関山神社なんかすつと行って帰ってきちゃいますわね。これはね、やっぱり1日といたら戸隠

どころじゃないわね。大体1時間休んで走りますよ、私の年で。足つかんでね、どんな山でも何でもこれで本当負荷かからんように今の自転車よくできていますからね、これは普及できるんじゃないか。だから、あるものを利用してということの発想では、これが一番いいと思いますね。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） ありがとうございます。大事なポイントまた皆さん知らないことまで言っていただきました、ありがとうございます。ビジターセンターの改修については、やっぱり大事だと思いますし、できたら景観よく2階あたりから眺望がよく、360度見えるような、そういう形ですね、いいものをつくってもらったらいかなど。観光案内所もですね、なかなか妙高山見るには、ちょっと首かしげないと見えないということですから、そういうところ。それから、温泉があるんで、やっぱりロードをやりながらですね、途中で温泉へ入っていくところも拠点つくったらどうかと、そういう特徴も考えたと思います。

もう一点ですけども、今ですね、誘客の増加と連帯のそういうのも大事だと思うんですけども、ロッテアライリゾートが冬やっています。それで、冬の状況はどういう状況か、また今後ですね、グリーンシーズンもですね、新たな客層を迎えるということで、期待もしているわけですけども、そういう点についてどうですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） この冬の具体的な入り込み人数というのは、公表されておられませんので、明らかではありませんが、これから誘客活動をですね、やっていって、それぞれ実績が上がってくるというふうに見ております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この辺についてはですね、ロッテアライとですね、アパリゾート、またことしイルミネーションを早くやるというようなことも言われております。要するに横をですね、つなげていくと、東と西をつなげていく、そういう施策も大事かなと思っております。

次にですね、51ページのですね、地域経済活性化支援事業ということであります。これはですね、町なかのですね、にぎわいということで、いろいろと議論もされております。行政の皆さんにですね、にぎわいを何とかしろ、何とかしろといっても、現状は厳しい状況がいっぱい見受けられるわけでもありますけども、私は思うんですけど、要するにそれを主体になっている皆さん、商工会等の皆さんがですね、市民の需要、それからニーズにどれだけ応えられる状況になっているのかということをもまず把握した上で、具体的に何が必要なのかということがやっぱり大事だと思うんですね。ですから、この新井駅の周辺でぐるっと朝日町とこの辺を回ってですね、みてもパンとおにぎり買う場所がないんですよという状況だとか、減少している状況があると思うんですけども、新井駅、妙高高原駅のですね、にぎわい、市民ニーズの調査、分析というのは必要だと思うんですけども、当局のですね、所見を伺います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） とりわけ新井駅前ですね、にぎわいの問題でございますが、これにつきましては、今新井商工会議所等が中心となって、地域内の消費喚起に向けた調査やら、またイベントやらをですね、今もやっておりますが、こういったことを通じて集客や売り上げ向上に取り組むということをお願いしております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 今のような回答はですね、15年も20年前から言っているわけです。でも、なかなかできないですね。ですから、根本的に考え方変えてもらわなきゃということですね。それで、課長に聞きます。市長でもいいですけど、市内全域で飲食店だとか、小売がもう減少している。これはもう課題だと思うんですね。道の駅に人が集まりますよね。それからまた、関川町に居酒屋1軒あります。あそこ夜6時ごろから12時ごろまで、2回転

するぐらい人が入っているんです、毎日毎日。予約とるのも1カ月半ぐらい前じゃないととれないと。こういうところもあるわけなんですね。ですから、なぜ道の駅に人が集まっているのか、上越でも有数の誘客を集める居酒屋に関川町に集まっているのか、そういう点についてどういうふうに認識していますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） これにつきましては、商工会議所等の御意見も聞きましたが、やはり道の駅あらいについてですね、交通量も多いし、もちろん駐車場がしっかりしている。それから、豊富な飲食店が一堂に展開していると、これはそういったことで今の若い人に対するさまざまなニーズに対応しているという強みがあると思います。同様に今の新井地域ではやっている飲食店についても、メニューや品ぞろえが非常に豊富で、個室であるということ、それから駐車場もきちっと完備しているというようなことからですね、しかも価格帯も手ごろであるといったことで、若い人のニーズを酌み取っているというふうに私も考えておりますし、そういったことだと思います。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 今この項目については、ちょっと事前に課長にお願いしたんで調べていただいてありがとうございました。そういうですね、状況の把握をした上で、じゃそれに対して朝日町なり、ほかの商店、駅前についての状況はどうかと、何が足りないのかということをつづつ潰していけない限り、幾ら補助金出す、空き店舗の云々といっても、これは難しいと思うんですよ。ですから、行政の皆さんに文句言ったってしょうがない。やっぱりやる側がやれるだけの需要がですね、あるかどうかというですね、ものをつくっていけない限りは難しいと思うんですよ。そういう状況ですけども、現在街なか空き店舗支援事業というのは28年度6件ありました。約230万円使っています。その6件ですね、店については現在は継続されていますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） これまで支援してきたのはですね、入れかわりは1店舗ありましたが、継続されております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） サンライズについて少し伺います。

サンライズですね、昨年の9月ごろですか、店舗をやめました。今現在空き店舗になっています。あの入り口ですね、メニューが見本がサンプルが置いてありまして、そしてこれは幾らです、これは幾らです、これはと入っています。それで、御注文の方ブザーを押してもらって来るという形になっています。あの大きなスペースをあけておくというのはもったいないと思います。ほかにもあいているのは2階にもありますし、下でも幾つかあります。なぜあそこがですね、継続しないのかという点は、やっぱりさっき言ったような駐車場のことだとか、さまざまあると思うんですけども、あそこをですね、利活用と活性化するためにはですね、やっぱりいろいろと考えていかなきゃならんと思うんですけど、その点どうですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 空き店舗の問題については、新井商工会議所やら、まちづくり新井やらがですね、一生懸命その対応をしているというふうに聞いております。市といたしましても、これらの取り組みを支援してですね、活気が出るように応援していきたいと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） これ市長に聞きたいんですけど、やっぱり十何年来ああやって補助して、費用対効果も突きつけて、今度こっちから言ったどうですか。もうちょっと、費用を出しているんだから、効果も出せと、そう言わんと、国の金も回らんよと、このぐらいに強気ですね、もっと改善していかなきゃだめだと思うんですよ。そ

の点どうですかね。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） そもそも論でいきますとね、結局今はやっている店があると、あるいは全然だめだというところもあると、これ結局ですね、行政が幾らあおって後ろから補助出します、何出しますと言っても、今のキャパの中で次俺こうやってやるかという、そういう芽が出てこないのが今一番悩んでいるとこなんだ。行政でじゃ店を持ってやるかということまで踏み込めるかという、またそれもいろいろ問題あるわけですね。そういう状況の中で、じゃお客を入れるからといって、店をこうするかといっても、今飛びつく人いませんわ。だから、ことしこの予算の中で、きちっとですね、どういうふうな形でということのいわゆる指導、調査あるいはまた皆さんからいろいろ意見を聞いてということでのそこに今一つですね、道を少し模索しようということになっているような状況だということ。

とにかくですね、この状態がいいなんて誰も思っていないんですね。商工会議所もそうだと思いますよ。ただですね、じゃこうだという切り札を持って、こうしようという話がなかなか出てこないんですね。これが私はじゃ人を入れると、入れるためにじゃこうするかというようなことの個人的には考えありますけど、今そういうことに一回委ねて、そしてですね、その中でひとつ道をどうするかというような、これを検討するに値する価値を見出すだけのものをつくってくれるだろうというようなことで、決断したわけです。今の状況をですね、こうだ、こうだなんて状況だというふうに思っていない。ただですね、本当に残念だなと思うのは、あくまで時代の潮流を正確に捉えているかどうかということがやっぱり根っこにある。ちょうどあれがオープンするころ、議会で承認した時代、私もその議会議員でいました。当時のあれからいったら、私もたまたまそういうとこに仕事をしていましたので、物すごく補償料が高いなという気持ちまず持ちましたね。結果論で批判しているんじゃないんですが、それによって当初集まっていた町場の人がいざ立ち上げたらさっといなくなったというのも事実なんです。ここにですね、そもそもの出発の時点でどういうことで、どういう形でということのやっぱり根っこがあるような私いまだに気がしています。

それから、まちのつくり方も、あの面積でこういうことが必要だ、ああいうことが必要だということで、あそこにお祭り広場的なものをつくり、生鮮3品ぐらい置かなきゃいかんという、そういうことがありまして、それも大事だと。じゃ、地下駐車場でいいかどうかと、いろんなやっぱり問題あった中での決断です。先ほど政治は、きのうか、おとともいっていますが、継続ですから、ここでびたっと切って知りませんということじゃなくて、だから一回ここでもうこうなっているから、仕切り直すと。仕切り直してどうするかということのために、ことしひとつ時間をいただきたい。結論が早く出たら皆さんにまた相談して、こういう結論だからどうしますかというほうがししは今度いいと思うんですね。余りにもせつない紛れで、とにかくつけ焼き刃でやったけど、また3年したらだめだ、5年たったらだめというわけにもういかないと思うんですね。そういうことをひとつ御理解いただきたいというふうに思っています。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 特に後半の市長の部分については、同感いたします。ですから、そういう面で調査、分析しながら将来の15年後、20年後もですね、継続するようなまちづくりのために今一生懸命ですね、我々も含めた関係者が試行錯誤しながらやっていくことが必要かなというふうに私も考えます。

以上で終わります。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ごく手短かに終わらせたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、農林課のほうから。直接事業ということではないんですが、施政方針の中でね、妙高産農産物等の販路拡大ということで、この中には道の駅のことしか書いていないんですが、今水田の作付についても、生産者が自分の需給見通しをつけて作付をしろという、そんなような見通しなんですけども、販路拡大ということについては、これは一農林課というよりも、市全体の問題だと思えますよね。そんなところで、米もそうですし、今の道の駅というのが果たした_____ですかね、そういうようないわゆる農産物のものを販路拡大するという大きな意味で、これちょっと市長に方針をお伺いしたいんですが、一課ということじゃなくて、全体的な取り組みだと思えますよね。そんなところで、そういう方針、施政方針にも出ていますので、その辺の考え方はいかがでしょうか。米政策の転換のと、それから上の方針後の。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） 米生産の転換と言いますけど、さっき農林課長話しましたけどね、我々転換して弱気になって減らすなんて気持ち今持っていませんので、あくまでもじゃどういう形でこれから拡大するかということですね。ただ、後継者がいないということで、その部分をいろいろですね、つくり方さっきいろいろ話課長していましたが、離合集散しながらというのものもあるかもしれませんが、最終的にこれちょっと余り大きい話しますんでね、目覚ましてください。実はですね、今のこの年齢の階層からしてですね、農業できないから離れるという人方の状況というのはね、農業をやりたいんですよ。やりたいの。だけど、できないといういろんな理由があるんですね。そこを違う形で、いま一遍拡大するためのまた力になってもらいたいという政策も私はこの中にひとつ持っている。そういう人方も元気100歳だ、健康長寿だと言いながら、今の勤め方、働き方も、また年金は70になってからでもどうのこうのとか、選択がこうだとか言っていますよね。実際ですね、65歳ぐらいまでもう定年の延長をしてもらいたい。70ぐらいまでは、現役でいてもらいたい。70過ぎて、そして最後はですね、あるものとあるもので勝負する地域をつくるということになる。僕はないものはないんだということの中で、いろんなものを求めてもできないんです。だから、あるもので勝負って何だと言ったら、この自然をバックにして収入を得る方法しかないんじゃないか。

そこで、先般一般質問で企業誘致云々という話ありましたが、やっていますということはこの間はそれしか申し上げなかったんですが、既にですね、先ほどうちの課長もドクダミはこうだとか、モグサがこうだとかいろいろ言っていますけど、その関係の会社がですね、ネパールでモグサつくっているんです。それで、日本で需要が物すごくあるんです。あるけども、この間のネパールの地震がありまして、あのネパール行った、カトマンズの辺へ行ったことあるかテレビ見てわかりますが、こんな谷なんか橋一つ落ったらそこまですぐ行けたのが下までがっおおりて、その道路も舗装していない。生産の拠点としての機能がなくなっている部分から、もう一回日本でという話が前から言っていたんですけど、急にここへ来て去年ですね、あの地震があつてからですかね、それから後からしばらくしてからね、4月に先方の会社が妙高へ出てくるというか、乗り込んできます。実態をまず調査するというところから始めます。これがいわゆるお年寄りさん対応の農業に近づけないかというふうなこと、それだけじゃないんですけど、今具体的な動き出している話を幾つかこれから申し上げますが、そういうことで、ここにいろいろですね、経営安定化とか、6次化とかと書いてある。これ全部そういうふうになっていくんですよ。だからね、今ここで見えるのはこうだと、しかしこういう形でいけるんだぞという自信を持っています。またあれもこれもじゃなくて、とりあえずこれとこれやろうということで、今回農林課もまた職員の対応でね、そういうような格好にしますし、またそういうことが精通している職員も企画に今度来てもらうような体制もつくりました。私自身自分で行けるんなら絶対やりますけど、今御案内のとおりあしたまた議会休ませていただいて上京せにゃいかんような、そういう状況が毎日続くような状況ですから、できたらわかる人間が周りにして、これこれというのを担当しても

らって、その状況が変わったり、とまったり、あるいはどうしたらいいというときだけ顔出していこうかというような、そういうシフトに少し変えさせてもらいたいなというような思いもありまして、今回の異動、じき発表になるんだと思いますが、いずれにしてもですね、今のそういう事案が幾つもあるんです。それをですね、あるものがあるで勝負しようというのは、もうずっと考えている。

産業企画官呼んでずっとやってもらったけども、いろんなあまたの話持ってきますが、対応する前にここまでここで金かけて整備せにゃいかんとか、そういう話多いんですよ。来てもらった結果、じゃ継続してずっといるかといったらビジネスですから、企業ですとか、流動的で、新潟の周りでロボットの関係の会社がいろいろやりました、飛行機の関係でね。だけど、撤退しちゃってつくばへ行っちゃう。何でだと、つくばの周りにその研究したり、下請になるようなそういう仲間がいっぱいいるから行っちゃうんですよ。だから、ここはもうくどいようですが、挑戦しないんじゃないんですよ。あるものでということになると、農業と観光というのは私市預かってからずっと変わっていません。それを中心にというのが一番安定するんだというふうに思っています。もう一時間しゃべらせていただきたいくらいです。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 非常に前向きなお話をいただきました。そういう農業関係、ぜひ今のあるものをということで、それを利用した新しい産業を興すということでお願いしたいと思います。

もう一点はですね、私前にもちょっと一般質問でもお話ししたんですが、一方米のほうですね、米のほうは再生協議会のほうも強制はしないし、生産者の判断に任せて生産してもらうという、どっちかという、非常に緩やかな政策で今回も作付のいろんなことが出ているんですが、ただ生産者というのはなかなか先ほど樗沢委員の話にもありましたけども、自分でどこへ売るとか、どういう生産計画を立てるとかという、それはね、やれといってもね、非常にこれはもう至難のわざですね。今水田農業の平均年齢が恐らく70歳を超えるぐらいの人たちが千何百町歩やっているわけですから、そのあたりをですね、市がやらなくちゃいけないものじゃなくて、市がどのぐらいサポートできるかというのがこれからやっぱり特に水田の問題については大きな課題だと思うんですが、その辺のお考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） さっき輸出米に対して幾ら補助しますとか、いろいろございました。おかげさまで、今妙高から50トン台湾へ米行っています。これは、妙高市のここの米でございまして。まだこれからふえます。そういうようなことで、生産調整云々の話のときは、もうそうじゃないと、つくるだけつくるかと、それを売るのは、今度JAさんも正直言って今皆さんつくっている米全部JAさん任せでも注文が間に合わないくらいJAのほうへ来ます、卸屋さんとかね、いろんなところから。そのぐらいですね、ここの米に自信をみんな持ってもらいたいと。売れます。私どもは、今お預かりしている市の中で、じゃ外国も大事だ、これも大事だといろいろやってきましたけど、まだですね、つくり方であるいはまたどうしてもできないというところがありますね。そういうところで今言ったような手のかからないもので付加価値を生むようなものをたくさんつくっていく、天気の良い日、それぞれまた出してもらって集めてというような仕事のそういう世代の人もこれからみんな我々もまた毎日そうなるわけで、若い人方が今度引き継ぐ農業というのをやっていくには、やっぱり大規模であり、しかもですね、お勤め人と同じような感覚でいられるような、そういう社会をつくっていく限り、これは若い人も継続するか、これで食べていかれるかというものをつくったときに、知事は兼業して自分たちが食べる分だけ食べて、余ったら農協さん出したり、知っている人にやっていけばいいという、それは護送船団という時代であればそれでよかった。これからはもうそういうわけにいかない。だから、生き残るといふことのために、どういうふうな選択肢があるかというのを幾つも我

々も真剣につくり上げていくということだと思います。そのときに相談あって、これだけ足りない、余った、余ったというか、やったけど、売り場がちょっといろんな状況で売れないということもあろうかと思いますね。そういうときに、じゃどういうふうなつくり方がいいんだというふうなこと、それを事前にですね、やっぱり引き出しをたくさん持つ、しかし引き出しをつくった以上はその引き出しから流れるルートというのは、必ず守らにゃいかん、困ったから出した。また、あれしたら、いやありませんとやったらだめなんだ。だから、継続するというのは本当に大層だ。大層だけでも、そういうことをやっていかなかったら、また継続にならんということですよ。物すごくいい素材ありますよ。特に僕は今農林課長褒めるわけじゃないけど、本気でやっているわ、この子は。いい子だ。いい子だから、俺も一生懸命やれやれというんでね、竹田君、悪い子じゃないんだよ。竹田君もいい子だ。そういうふうだね、我々は家族だと思っています。だから、たまたま今ね、おやじのような立場でいるから、この子たちも次の時代担ってもらわにゃいかんし、また議員の皆さんからもおまえて、そういうお叱りを受けるのも、私が仕事として存在するわけでございます。

以上でございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ありがとうございます。私自分で水田農家ですので、水田のことをお聞きしたんですが、というのは先行きということで、私ギャップという提案もさせていただきました。その辺も関係するかしらないのか、御存じのとおり魚沼産コシヒカリが特Aのランクから落ちた。これは、いろいろ問題ありますけども、その辺はやっぱりいかにいい米を安心して、うまい米をつくるかというのは農業者のあれですけども、ただそれについてはやはり何か第三者の証明が要るんじゃないかということで、私ギャップという問題を提案していたんですが、そういうことで非常に米については難しい問題もありますし、ことしちょっといろいろJAの研修も出ていますけども、JAも今足りないほどという市長のお話もありますけども、JAはもうはっきり予約米以外は値段下げますよと言っています。そこなんです。だから、当初6月に最終的な予約するわけですけども、そのころだとまだとれるかとれないかなんて全くわからない段階で予約するわけでしょう。大豊作になったら予約した以外は値段下げて買いますよと、こういう話だから、そういうね、実は米の問題については難しい、生産者が難しいんですよ。受けるほうは予約以外のもの値段下げて買うわねと、それでいいんだけど、そういうような非常に難しい問題がありますんで、その辺は直接米を取り扱うということじゃなくて、行政として何かサポートしてもらいたいなというふうに思うわけですけども。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） 今のそういう話があるから、正直言いましてね、単価が高くてというところだけターゲットにされていると困るなという面もあるんですよ。だから、多くとれて、安価で食味がいい米もあるわけ、それを余ったときの調整に使ってもらえれば、それ売れるんです。私もね、米売りに行って、すごい病院食のそこへ行ったんですよ。そうしたら食味何って、持ってこい、この米って言われたら、本当はコシヒカリ持っていかなかったの、ちょっとここでつくっているね。量が間に合わない。だから、例えばね、もうこれから先々こうだ、こうだという状況になってきたときに、おたくの米はここへ出すから、こういう米つくってくれと、そういう時期来ると思いますよ。それを今度何トンじゃつくってくれ、そのかわり間違いなくその部分はここへ持っていきますということは、約束できると思います。

今ちょうど大量に米使っている量販店ありますよね、チェーン店。あそこの米が足りない。じゃ、何で足りないかという理由があるんです。それをじゃどういうふうにするかと、それだって今のようなね、ここは食味がいくて特Aだという米を持っていったいいかという、できないんですよ。そこは今度農家の皆さんが今度判断してもら

わにゃいかん。これはね、そこがせつないんですよ、俺も。それがね、かなうんなら、まだつくれと言えるんですよ。俺も自信あります。これだけのいい環境で、こうだと持っていくだけで違うんです。これはね、自信持たにゃいかん。だから、あるものはあるというのはそこなんです。だから、あるものとあるものでマッチングさせる。企業誘致になるか、販売のあれになるかわかりませんがね、これからはもうそうせにゃだめじゃないですか。売れるか売れないかわからん、ただ高いから今までみたいにつくれれば買ってくれるという時代じゃないということをや頭切りかえて、買ってもらう。そのときにこれの値段で買うからこれつくってくれというのがもう目の前ですよ。ぜひ今井君なんかもそういう場合、あなたにも細かいことを大分言ったけど、そういう皆さんの前でね、開き直ってもいいから、そうしてもらわなきゃ売れないわ、こんな安く買われましたじゃ涙流れちゃうでしょう。最初から安くっていっぱいとれる米だと、じゃこれこうだと、一方では矢代米はいい米で、矢代の米は高いんだという人も_____なるからね、ここにね。そういうことで。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 確かにね、今売る米はいっぱいあるんです、正直。ただ、今の46、東京を抜かして46府県については、特にうまい米、うまい米、その農業者の所得向上ということで、いい米、いい米って、高い米みんなやったんですけど、最近の一つの現象として、魚沼産が特Aから落ちたという、その辺がある程度の米の先行きみたいな、ちょっと一面があると思うんですよ。私なんかは、とてもそんな特Aなんかつくれない状況ですので、でも私今ちょっと自慢話になるかもしれませんが。この間もある仲卸の人から電話あって、とにかくおまえのこの米はうまいから、もうちょっとよこせやという話、実は電話もらったんです。初めてです、今回。私らは、要するに今足りない業務用米です、つくっているのはね。その辺のいわゆる米が少ないというのが今現象ですし、今度えちご上越もつきあかりという業務用米を600ヘクタールことしから作付するというのでやっていますけども、そういうことでただですね、そういう情報はですね、一般の農業者に入らないんです。そこをサポートするというのが私行政だと思うんですよ。そこをぜひサポートしてもらいたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 今委員おっしゃられたとおりでございまして、新潟のコシヒカリにつきましては、毎年2%減というトレンドでございまして、また一方ではその業務用米については、全国では3分の1以上業務用米としてのニーズがあるということでございます。それぞれ例えばコシヒカリとか、新之助につきましては、量を求めるんじゃないくて、しっかり品質を確保していくと。つきあかりですとか、あるいはみずほの輝き、それから一部こしいぶきもそのグループに入りますけども、業務用米、中食、外食用の米につきましては、品質も確保しながら量をとっていくといったことが大事だということで、これは29年度に入りましてから県、それから妙高市、上越市、それからJA等も入りましてですね、水田地域水田農業所得確保のための技術対策マニュアルというものをつくりました。これできたばかりなんです、これにつきまして、認定農業者の皆さんを中心に配布するといったことで、こういったマニュアルも配布するとともにですね、そういった情報につきましても、いろんなチャンネルを通じて流していきたいというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ぜひそういう情報をお願いしたいと思いますし、私毎日というか、経済新聞だとか、農業新聞とっていますけども、米の情報というのはほとんどないですね。東京へ販売促進に行つて仲卸さんに聞くんですけども、なかなか教えてくれません、そういう人たちは。ですから、その情報をどうやって生産者に伝えるかということをもうちょっと工夫していただいて、農林課中心にぜひ情報を出していただきたいというふうに思います。

次に、鳥獣害対策の関係ですけれども、概要書の46ページですかね、国の制度と市の制度、これ二つ載っているんですけれども、これを区別としてといいますか、どのようなケースは国、どのようなケースは市ということでお考えなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 鳥獣被害対策防止のための電気柵等の貸し出しの関係なんですけど、国につきましては、個人に対する支援というよりもですね、あくまで団体、グループということでございますので、3戸以上の農家が協力してこの電気柵を設置した場合については、国が支援するといったことで、これにつきましては、国が全額支援するというような内容になっております。一方でですね、市につきましては、やっぱり地形上とかですね、いろんな事情によりまして3戸のグループが確保できないという場合もあると思いますので、そのセーフティーネットという意味で、2戸でもいいし、あるいは個人1軒でもいいということで、同様の電気柵について支援をします。ただし、国と違いまして、一定額については農家の皆さんから負担をいただくというようなことにしております。従来ですね、支援の内容につきましては、2分の1ということでしたが、これは3分の2に拡大するというのと、上限5万円だったものを限度額なしということで、できるだけ国の制度と不公平感ないようにですね、こういった形も使いながら農家の支援をしていくということで、今回見直しをさせていただきました。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今までは、3戸以上ということでなければ、市もだめだったんですよね、3戸以上、今まではね。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 3戸以上の場合は、国の支援ということになるんですけど、国の支援制度につきましては、前年度でも一旦締め切りますので、例えば雪解け後被害が出たよと、それが3戸以上であってももう国の支援に間に合わないということから、そういう場合についても市のセーフティーネットで支援しているという状況でございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私も3年前に対策協議会立ち上げさせてもらってやっているんですけど、なかなか特に猿、イノシシについては、てこずっています、正直。去年も1.5キロほど農林課お手伝いいただいて電気柵張ったんですけども、張っていないところから入って、私ども約1町歩ほど米だめにしましたけども、非常に手ごわいイノシシですね。そういうことで、この電気柵についてはですね、こうやって国の制度、市の制度非常にありがたいんです。ことしも私ども2.何キロほど張るということにしていますけども、問題はですね、さっきの農業者の携わっている人たちが何歳になっていると、そこがですね、非常に実は問題なんですね。私ども1.5キロほど張ったときは、12人か3人ぐらい、大体70歳以上ですね、生産者はね。そんなとこで、制度は非常に積極的にやっていただきたいんですけど、設置するのにさてどうしたもんかというようなこともあります。そんなことも考慮していただいて、今までは農林課の職員の皆さん、環境生活課の職員の皆さんもお手伝いをしていただいているわけなんですけども、ぜひその辺もできれば積極的に御支援いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 鳥獣対策につきましてはですね、やっぱり地域の皆さんの意識といいますか、そういったものが大事かなというふうに思っています。妙高市内で言いますと、坂口新田の熊対策から始まりましてですね、杉野沢地区のイノシシ、猿、クマですか、の協議会、それから関川地区でも協議会が設置されました。新井地区におきましても、学習会ということで、地域の皆さんで共同して取り組みを進めているということがございまして、1

軒や2軒じゃできないんだけど、やっぱり地域の中で共同してその取り組みを行う。また、生活残渣なんかこの圃場の周辺には置かないんだよということを意識して、集落全体で守るといったことが大切だと思いますが、まずはそういった集落全体の積極的な取り組みの中で、行政もですね、一緒になって必要な応援等していきたいというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ぜひよろしくお願いたします。支所の皆さんもね、積極的にお手伝いいただいているので、非常にありがたいです。また、これからもよろしくお願したいと思います。

それからですね、6次産業化の中で妙高生産物ステップアップ補助金ということで、これ2分の1で予算となると20万ぐらいしか盛っていないんですけども、これはどういった、いわゆる6次産業化と言いますと、内容をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） この妙高市農産物ストップアップ事業補助金なんですけど、これは平成25年度から創設いたしました、取り組んできたところございまして、その内容といたしましては、チャレンジ事業ということで、新たに生産を始めますと、また品質向上、生産拡大を行う段階、それから販路拡大ということで、3段階あるんですが、今回20万円予算計上しておりますが、それにつきましては、今回国の交付金を使って矢代地区と杉野沢地区、27年度の年度途中が行いまして、3年間終了いたします。これで終わりだよということじゃなくてですね、地元の皆さんの主体的な取り組みを中心にしながらもですね、行政として何らかのまた支援もしていく必要があるだろうということで、個々具体的にじゃこれ何に今充てようかということまではすり合わせをしておりますが、地域の皆さんから支援要請があればこの補助金を使ってですね、例えば販路開拓のためのイベントに対して出展する経費の支援とかですね、そういったものを見据えながら、今回2件、合計20万円をですね、これ限度額なんですけど、予算計上したというところございまして。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 27年度から3年計画のあれで、じゃ終わった後はどうするかということで、これをということですね。非常に私も農山村活性化支援交付金ですか、あのときに3年間ばかりじゃだめだから、終わった後どうするんだということで、一応当時の担当者と議論したんですけど、そういうことでまたそれを継続していただけるということは、非常に地元としてはうれしいことだなというふうに思います。私 _____ 見ても、非常に私ハナマメを今やっというしゃいますし、また市長の提案ででっかい1つ5キロも、6キロもあるキャベツをまた今一生懸命やっといういただいて……

○市長（入村 明） あれ20キロになる予定だったんです。

○高田委員（高田保則） 20キロですか。

○市長（入村 明） そのうち今度ことしあたり15キロぐらいになりますよ。

○高田委員（高田保則） こんなでかいものです。そんなことで、非常に一生懸命やっています。なかなか今のあれで若い人中心にやっていますもんですから、みんな仕事持っている中でやっているんで、ことしのハナマメの柵も雪降ってから慌てて撤去したような状況で、いずれにしろ、地元がそういうことで一生懸命やっているということは、非常にこれからのいい方向にいくんじゃないかというふうに思います。

次、観光商工課のほうに移りたいと思います。本冊の223ページ、産業活性化資金融資事業ということで、それぞれ産育、それから振興ということで、預託金それぞれ1億ほどあるんですかね。これはですね、現在どんなふうな残高ですか。

- 委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。
- 観光商工課長（竹田幸則） 産業育成資金の預託金の今状況でございますが、残高が11件ございまして、2000万ぐらいですね。
- 高田委員（高田保則） 振興資金はどうですか。
- 観光商工課長（竹田幸則） 今のは産業振興資金です。地方産業育成資金のほうは、現在のこれは融資枠、枠でやっております、県が6分の1、市が6分の1、金融機関が6分の4ということで、それぞれやっておりますが、市のほうは750万、県も750万で1500万の預託をして、金融機関が協調でその3倍、4500万の枠で運営をしております。
- 委員長（小嶋正彰） 高田委員。
- 高田委員（高田保則） 今そうすると、地方産業育成資金は預託金は1500万だけでも、3倍までの枠があるということですね。もう一つ、産業振興資金預託金5000万ほどあるんですが、これはどんな状況ですか。
- 委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。
- 観光商工課長（竹田幸則） これは、現在利用している方ですね、2分の1を預託するというところでございます。そういった方向で今やっております。
- 委員長（小嶋正彰） 高田委員。
- 高田委員（高田保則） そうすると、2分の1を預託するということは、貸付金残高が1億あるということですか。
- 委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。
- 観光商工課長（竹田幸則） 貸付金残高と、それから新規に貸し付ける見込みも含めて予算化しております。
- 委員長（小嶋正彰） 高田委員。
- 高田委員（高田保則） 次に、商工中金の預託金2000万ありますけれども、これはどんなふうな状況ですか。
- 委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。
- 観光商工課長（竹田幸則） 商工中金につきましては、ここを利用した預託制度を運用する中でですね、市として2000万預託して、とりあえずこの利用者というのが出たときのためにということでございます。
- 委員長（小嶋正彰） 高田委員。
- 高田委員（高田保則） そうすると、現在残高ないということですか。
- 委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。
- 観光商工課長（竹田幸則） 現在利用している方はありますが、具体的にですね、どういった方がどのくらいということはですね、うちのほうには連絡がないものですから、ちょっとはっきりしたことはわかりません。
- 委員長（小嶋正彰） 高田委員。
- 高田委員（高田保則） 預託するだけで、あと情報ないというのがそれはちょっとわからないんですか、本当はないんですか。
- 委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。
- 観光商工課長（竹田幸則） 済みません。今のところちょっと手持ちの資料の中にはですね、その商工中金の具体的な利用者リストは今手元にはございません。
- 委員長（小嶋正彰） 高田委員。
- 高田委員（高田保則） じゃ、後ほどお願いいたします。
- 委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。
- 観光商工課長（竹田幸則） 申しわけありません。一応リストはないんですけども、これを利用できるのは、中小企業団体とその構成員に限られておまして、商工中金に出資しているですね、ございまして、その皆さんの中でこ

の金融の円滑化と流動性を持った貸し付けを行うためにこの制度があるということでございます。妙高市の融資状況であります、27年度ではですね、34件で2億2800万の貸し付け実行をしております。失礼しました。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 2億からあるということは、この預託金2000万あるんですけども、10倍以上の貸し付け枠があるということでよろしいでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 一応2000万の10倍以上過去にも貸し付けている実績がございますので、枠という関係ではなくですね、それ以上の効果があるというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私も以前若干農民金融にいたもんですから、その辺ちょっと。私らはやはり預託金の幾らで、その融資枠は何倍ということで、金融機関と協定してその範囲内で貸し付けるとというのが一般的だと思うんですが、今は正直な話しますと、その枠というのは全然今10倍以上、10倍なら2億ということですけども、15倍なら3億になりますけども、その辺の協定というのはいないのでしょうか。例えば産業振興資金もそうですし、地方産業育成資金もそうですけども、その辺の融資枠というのはいないんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 預託については、年度当初それぞれ協定を結んでおりますし、その中で運用されているというのは間違いございません。ただ、2000万で10倍以上の貸し付けが実行されているということは事実でございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私が言うのは、そういう協定は何倍までという融資枠というのはいないんですかという。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 何倍の融資枠ということではなくて、幾ら預託すると、その中で商工中金さんが可能な限り支援をしてくれるというふうに理解しております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） もう一つ、私らの経験の中でいくと、預託金も利息つく場合とつかない場合があるんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 利息のつくものについてはですね、一般会計で歳入に繰り入れております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） どの資金ですか、利息つくのは。レートは幾つぐらいですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 利息のつく繰り入れでございますが、地方産業育成資金の利息ですね、それから産業振興資金の利息、それぞれ今の商工中金の利息ですね、その3つは利息がついております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） レートはどのぐらいになっているんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） ちょっと計算すれば出るんですが、商工中金の利息はですね、0.025%でありますし、

産業育成資金のほうはですね、5000万に対しまして89万7000円が入っております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 多分そういう契約書はあるんだと思いますけども、それはやっぱりどなたが担当しているかわらんけども、やっぱりきちっとその辺は把握しておいたほうがいいんじゃないですかね。だって、融資枠が幾らあるかわからない、じゃそれに見合う預託金は幾らだと、予算なんか立てらんないでしょう、正直。だから、融資枠がどのぐらいあるから幾らの預託金にするとか、その預託金のレートは幾らだと、きちっとそれは、多分契約書はあると思うんですけども、その辺は担当者も把握されたほうがいいような気がします。

それからもう一つ、先ほども高谷池ヒュッテの質疑が出ていましたけども、1億8000万ぐらいですかね、予算では。この中の多分私のちょっとうわさですけども、前回運搬費の問題があつて不調だというような話もちょっと聞いたような気がしますけども、この高谷池ヒュッテの改築について、実際の建設費用とその他ヘリコプターを使わなくちゃいけないと思うんですが、そういう経費とわかったらちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 具体的な経費についてはですね、おおむね半分が増築、おおむね半分ぐらいということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それは、1億8000万のうち9000万が運搬費。それにしてはちょっと高いような気がするんですが、建築費用はじゃ9000万ぐらいで、運搬費が9000万で1億8000万ということで理解してよろしいですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） そのとおり、おおむねでございます。細かい数字はちょっと申し上げられませんが、おおむねということで。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） わかりました。そういう特殊運搬費ですから、どのぐらい高いかちょっと見当つきませんが、総事業費の半分が運搬費ということで、ちょっと驚きました。一度頓挫した計画ですので、ぜひ立派なもので完成をお願いをしたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、私のほうからやらせてもらいますけど、ほとんど皆さん終わりましたんで、私のほうほとんどないんですけど、一、二件やらせていただきます。

まず、農林課の6次産業化のですね、概要の47ページなんですけど、ブドウの栽培なんですけどですね、一応28年から植栽して720本ですか、木を植えてですね、やるということなんですけど、今のところ一応全部720本は栽培というかですね、試験栽培の木は植え終わったんでしょうかね。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） ブドウの植えつけですが、28年度にビジュノワール、アルモノワール、この2種類について苗を購入いたしまして、坂口新田に80本、高床山に40本、合計120本を植えました。29年度におきましては、これ坂口新田地区のみなんですけど、岩の原葡萄園からマスカット・ベリーAの剪定枝をいただきました。それにつきまして、29年度は畑に挿し木をしたという状況でございます、600本は確保できたというふうに考えておりますし、29年度にこの挿し芽したものを30年度に今度本格的に植え直すということとしております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） その中でですね、試験栽培の委託料ということですね、29年度は918万9000円を計上されているんですけど、平成30年度はですね、約173万8000円ということで、大幅に減額されているんですが、この委託料が減った理由は何なんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 29年度に比べまして、大幅に減額されたものにつきましては、資材等につきまして29年度のうちにですね、購入して準備をしていたということでございます。これが約436万円相当です。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） わかりました。一応3年目ということですね、平成30年度は本格的にですね、ブドウをですね、加工、生産という形に入っていくと思うんですが、そのような仕組みについては、今どのような形の段取りをしておるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 高床山森林公園のものにつきましてはですね、森林公園内にあるということで、体験に使ったりですね、そういったものに使っていきたいというふうに考えておりますが、坂口新田につきましては、これは地元の皆さんも収益に結びつけていきたいということでございまして、600本プラス120本、これについて31年度までにですね、試験栽培といいますかね、委託を支援いたしまして、32年度で生産、そして岩の原葡萄園に対してこの生産されたブドウをですね、納入して、33年度の1年間発酵を要しますので、33年度で妙高産のワイン醸造というような計画でありますし、また市ですね、支援した委託費につきましては、これは地元の皆さんの収益につながるということもございまして、約半分については今度収益が上がった段階から返還していただくというようなことで打ち合わせをしております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 一応ワインがですね、33年度からですね、飲めるような形になるような計画だそうなんですが、今ほどもこうやっていると、実がなりますよね。その処理は今どんな感じをしているんですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 29年度におきましても、一部ですね、なりました。それにつきましては、ちょっと関係者の間で食べれますので、実際生食でも可能ですので、味見をしたりですね、またPRにですね、使っているというような状況でございます。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ブドウですから、食べれるんでしょうけども、そんなにとれなかったということなんで、我々の口にはまだ入るような状態ではないんだと思いますけども、できましたらそういうやつも食味をさせていただくような形の道の駅等いろいろありますから、そういうところにも出してですね、そういうのをやるような形とっていただければなと思いますけど、その辺はどんなものでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） また、30年度における収穫量にもよりますが、関係する皆さんにまたPR等使ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひともそのような形でお願いいたします。

じゃ、農林課関係は1点ぐらいにしておきましてですね、続きまして観光商工課のほうなんですけど、先ほどからですね、観光施設整備事業ということですね、燕温泉の登山口広場の整備測量委託ということで、平成29年度に

ですね、374万8000円計上されて、また平成30年度でもですね、380万の計上されているんですが、これはどこを整備して、どのような形をしようという考えなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） ここにつきましては、雪崩等で被害のありました朝日屋さんとその下のささやさんと、下の岡倉屋さんの跡地、ここをですね、森林管理署から貸付を受ける。これは、民間では貸付を受けられず、市しか貸付を売られないんですが、受けるに当たってはですね、面積を確定する必要があるということから、測量をしておくものでございます。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これは、それだけの費用で済む話なんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 将来的にここについては公園的なですね、整備をしたいと考えております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今のところは、そういうふうな形でやるだけで、広場として正式にはいろいろ整備するとうう考えはないということなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 測量後関係する皆さんと具体的なことは協議をしてみたいと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） わかりました。

もう一点、その中で観光施設整備維持管理費の中でですね、観光遊歩道等管理委託料321万2000円が今回のとこで計上されておりますが、これもですね、29年度にはそれも339万6000円計上されているんですが、この委託料はどこが管理して、どのような形で使われているんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 遊歩道の委託料、観光施設整備事業の中の委託料120万のことでございませうか、登山道遊歩道整備じゃなくて。

○植木委員（植木 茂） 227ページの観光施設維持管理事業費の中の321万2000円

○観光商工課長（竹田幸則） こちらのほうはですね、市内にあります遊歩道各種ありますが、それぞれ委託先が複数ありまして、1つは斑尾高原の湿原の中の遊歩道、それからもう一つはですね、笹ヶ峰地内の幾つかの遊歩道、これをですね、それぞれ草刈りですとか、修繕とか、そういったものを委託しております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今何カ所かあるということなんです、一応そういうような草刈りとか、いろいろということとでこのぐらいかかるということとで計上しているわけ。これは決算においても大体そのぐらいのあれでおさまっているんでしょうかね。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） これはですね、それぞれ草刈り単価とか、面積とか、そういったものを基準どおり積算したものの積み上げでございます。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） わかりました。

じゃ、次へ行きます。皆さんがね、ほとんど質疑されたんで私のほうからはほとんどないですが、概要の51ペー

ジ、地域経済活性化支援事業、これにつきましてもですね、平成29年度の新規事業として中小企業の振興のための支援とか、また地域内の買い物促進事業支援ということで、これもあるわけですが、この中小企業振興のための販路の開拓の取り組みに対する補助となっておりますが、どのような形の補助をされているのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） これはですね、中小企業の皆さんが例えば新しい製品をつくって売り出すためのパッケージをつくるといった場合には、そのパッケージの補助、また宿泊施設等の皆さんが外国人観光客のためにWiFiをそれぞれ旅館、ホテルに設置するとなった場合は、その補助とかという次の販路拡大ですとか、新たなお客様を開拓すると、そういった取り組みに対して支援をしているものでございます。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この利用状況はどんなものでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 平成29年度は、15件の利用がございました。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） もう一点、地域内の買い物促進事業支援、これについてもどのような形の支援になるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 平成30年につきましても、各商工会議所、商工会が具体的な内容をこれから総会等に諮り決めることとなっておりますが、29年度の実績としましては、妙高高原商工会はプレミアム商品券、それからダイヤカードの活用、それから妙高商工会は抽せん会ですね、それから新井商工会議所につきましては、あらいカードの活用を現在もそういった取り組みをやっているところであります。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） わかりました。その中でですね、今回の平成30年度の中にですね、街なか空き店舗出店者支援事業というものが平成29年度にあったわけですが、今回これが載っていないんですが、これは一応なくなったという考えなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 街なか空き店舗事業は、28年度で制度を終了してですね、引き続き3年継続事業ですので、残った分の補助はしておりますが、これについては中小企業振興条例のほうで新たな枠組みの中で支援を別メニューでですね、空き店舗の支援をしているところであります。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） わかりました。そういう形での違うところでの支援をしているということなんで、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますが、概要の53ページのですね、友好都市交流事業についてお聞かせいただきたいと思います。これについて、この中でですね、新規として海外友好都市等との交流事業ということで、ライオンズクラブさんの受け入れという形になっていますが、スロヴェニ・グラデツ市とはですね、生涯学習課のほうで高校生の受け入れはもう長年やっているわけなんですけど、まず高校生の受け入れの事業というのは、いつからやって、今現在何年ぐらいたつんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 高校生の受け入れは、恐らくもう10年ぐらい続いておると思いますが、ちょっと具体的なことはですね、私のほうでは何年かというのをはっきりしたのは承知しておりません。申しわけございません。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） スロヴェニアさんとはですね、実際の話あの国はそんなに大きな国じゃなくて、3000万人くらいのとこだと思うんですが、スキー等もですね、非常に盛んなところであって、旧新井市との都市やったときもですね、旧新井スキー場のユーリ・フランコという銀メダル取ったスキーヤーがいたということで、こういうふうな交流を結んだという経緯を私聞いておるんですが、実際そういうことですね、今冬季のオリンピックも終わりました、今度は4年後には中国での開催ということになると思うんですが、スロヴェニアとのですね、交流についてですね、現在経済的とか、そういうやつというのはなかなか今まだ行われていないという現状ではないかと思うんで、そういうスポーツ関係の交流というのはお考え、これ生涯学習課の管轄になるんだかもしれませんが、一応その_____と関連あるんでしょう。もしわかればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 所管としては生涯学習課でございますが、昨年も妙高市のほうに東京オリンピックのですね、練習場としての受け入れ地の誘致ということで、去年から取り組んでいるという状況は既に新聞等で皆さん御存じのとおりでございます。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） そういうことですね、十何年もそういう交流をやっていると思うんですよ。それですね、今回スロヴェニ・グラデッツ市よりライオンズクラブの受け入れということなんですが、これは向こうからの依頼でのあれなのか、またこちらのほうの妙高市のライオンズクラブからのあれもあつてのあれなのか、その辺お聞かせください。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） これは、先方からの申し入れでございます。それで、先般こちらのライオンズクラブへよしていただいて、こういう御要請いただいておりますということで御説明申し上げました。期日は、今5月の連休明けになると思いますが、あの国というのは突然変更のある国でございまして、非常に困っているわけです。実は、去年9月に市制750周年記念式典で議会の中ですね、皆さんから日を調整していただいて、それからオリンピック委員会のほうも寄ってきたんですが、その非常に日本に対してですね、憧れをお持ちでございまして、日本の企業が最たる一流企業がすごい会社があそこに大きい2社進出しております。そういう関係もありまして、今回ライオンズのスロヴェニ・グラデッツさんのとこのライオンズ、これはもう過去ですね、こっちからも行っていますし、向こうからも来ているんです。たまたましばらくあいたから、新しい事業かなと思うような格好ですが、お見えになった後は、必ずこっちからも行くというのが国際的な信義でございまして、場合によったら春来たから秋来てくれと、また招待状が出るかもしれんですね。そうでなければ来年になるかなと、そういったですね、国際的な何かいろんなあれがありまして、おつき合いという範囲でですね、お互いの地域のまたそういうライオンズさんの親交を深めるということもあつてお見えになるということでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 非常にいいことだなと、経済交流的にもいいことだと思うんですが、私はそれも含めてですね、やはりグラデッツ市さんのと議会間との交流というのも、これからはまた必要じゃないかなと思っている。長年ずっとやっけていても、いまだグラデッツ市の市長が行った、毎月高校生が交流して行き来しているといつても、議会のほうは一応聞いてはいても、どんな国かもわかりませんし、_____やっぱりある程度議会のほうも

ですね、何人かそういうふうな形で行くような形をとったらどうですか。市長どんなもんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） ぜひですね、今回お見えになったときに、ライオンズさん主催になると思いますが、ウェルカムパーティーか何かやられると思います。そういうときに私のほうからもライオンズさんに議会の皆さんにもお声がけをという話させていただきます。その席で、向こうのメンバーの中で市会議員さんもいらっしゃいます。今名簿でこの人がこうかというのは、ちょっと顔を見ればわかるんですけど、名前は名前で顔がちょっと一緒にならない、いい機会だと思います。ぜひですね、そういう形ができれば最高だと、大いに期待したいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひともですね、そういう議会との交流というのも私は非常に大事だと思いますので、また先ほど観光商工課長のほうからもスロヴェニアの東京オリンピックに関しての合宿のあれということで話ありましたが、何か市長のほうでそういう交渉等々しておられたらもし、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） 日本の大使で福田大使さんというのが今リュブリャナというスロヴェニアの首都があるんですね。そこに大使としていらっしゃいます。この福田さんという方が非常に熱心で、実はグラデツからオファーをいただいたときも、やっぱり福田大使が中にいらっしゃったの後にわかりました。一回じゃ形として行こうということで行ったときに、大使公邸であの国小さい国ですから、大分国の要人もしましたし、公邸で食事をさせていただいて、その席で向こうのオリンピックの会長さん、ちょっと今名前ど忘れしちゃったんですけど、体の大きい人でしたけど、もお見えになりまして、そこでぜひという話、オリパラの指定を受けにやいかんもんですから、それから内閣府の担当のほうへ行きまして、そのときにですね、3回目ぐらいにここ指定になったのかな、多分そうだと思います。その後見えまして、今正式に向こうのスポーツ団体がことしこっちへどういう競技をやったらいいかというのを見に来るとのことまで今話しています。その先は、じゃ何人来てこうというのはまだそこまでいっていませんので、またお見えになっての話になるかと思います。

以上でございます。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひともですね、スロヴェニアの皆さんから妙高市の地で合宿していただいてですね、オリンピックに出ていただく、そういうことによりますと、やはり妙高市の市民もですね、スロヴェニアの皆さんをまた盛大に応援し、また友好ますます深まると思いますので、今後もひとつよろしくお願ひしたいと思います。

これで私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○委員長（小嶋正彰） 議事整理のため、3時5分まで休憩とします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時04分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 観光商工課長のほうにお尋ねをしたいと思いますが、予算書の中で195ページにふるさと就職支度金の貸し付けがあるんですが、預託金ということで143万円計上されているんですが、これは何件分になるんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） これにつきましては、預託1件でございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 若者の定住とかですね、移住、そんな施策の一つの対策かなというふうに考えておるんですけども、非常に1件というのは制度をつくった割にですね、利用率が低調だな。それで見ますとですね、たまたまこの間ですね、農協のチラシが入ってきまして、マイカーキャンペーンの利率1%なんです。それで、市の融資制度は利率が1.5%、やっぱりそうなる就非常にあいところへ流れていっちゃうのか、そんな中で例えば一つの提案なんですけども、協調割合をいわゆる市と、それから金融機関の協調割合を変えればですね、もうちょっと安い貸し出し利率で、融資率でできるんじゃないかと思うんですが、そこら辺のですね、やっぱり検討をしながらですね、若者移住、定住のそういうふるさと就職のための制度にすべきではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 確かに金融機関の中には、全ての公共料金を口座引き落としすること等でですね、金利を下げるというところもありますが、一般的には今聞きますと、うちの指定金融機関では1.7%の利率であるということで、市の貸し出し金利が1.5%ですから、若干有利な部分もあるのは現実であります。しかしながら、利用者が少ないということでもありますので、今後また利用しやすい内容についてですね、検討してまいりたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 次に、概要書の52ページの妙高版DMOの関係で1点お尋ねをしたいと思います。いわゆる一般社団法人妙高ツーリズムマネジメント、この運営形態というものをちょっとどんなふうな形で考えているのか、お聞かせいただきたいと思いますが、まずいわゆる国とか、県とか、市の補助金、そういう収入をメインにした形の中での行政と連携しながら進めていくタイプを目指すのか、またはいわゆるDMOがみずから収益を稼いで、それで自主運営というのか、事業運営型でいくのか、そこら辺、もう一つ考えられるのは、いわゆる補助金も、それから委託料も自分らで稼ぐ収益事業を持つような形の中で、バランスとして運営していくのか、その3つの中でどいう方向を目指していくのか、その辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） 基本的にですね、事業をやる部分は、将来事業収益をきちっと申告できる体制をつくるべきだと思っております。このたびはですね、このたびというか、ことは今折衷でいく予定でございます。どうしてもですね、今このたびのような形というのは、公的資金と一緒にやらないかん部分もあるんです。それから、これはもう完璧に利益を出して、それで参画した人方が法人化して、そこに投資みんな公的に募集しましてね、それ皆さんに利益配分できるような体制ももう一つの柱になっていくというふうに考えています。本年度は、今独立して4月からですね、登記も終わって動き出しますんで、そこまでですね、明確にことはしません。将来的にはそういう動きにしていく中で、来年度そこまでいけるか、あるいはもう一年かかるかというのは、これからやっていく体制の中で、それから専門的に全て掌握している方もお見えになります。それから、観光庁からアドバイザーとして立派な先生もお見え、今も来ていますけど、これからもそういう格好になりますんでね、いろんな事例の中で全国でDMOでいろいろやっている部分というのはあるんですが、明確にこうだといってすばらしいという形までいっているのは、なかなかないですね。ここだけはですね、ほかに差別化するだけのことをやりたいという思いでございますので、余り時間かけられない、しかし拙速にやってああ、こうすればよかった、ああすればよかったというのは、ないようにしていきたいというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ありがとうございます。私もですね、ぜひ収益を稼ぎながらですね、できれば自走型でいただければ、またより独自性、また妙高型のという形の中ですばらしい形ができるのかなというふうに思っていますので、期待をしているところであります。

それでは続きまして、朝市との関係で先ほども質疑がありましたが、ちょっと私のほうからもう一点だけ、いわゆるせっかくの六十朝市、昔からの伝統で600年から続いてきている朝市、その中で今非常に出店者が減ってきてしまったんですけども、できればですね、その伝統ある、いわゆる新井市のまちの風物詩みたいな形の中で、今あるものを、それを生かすような形の取り組みというものを継続していかないと、先細り、先細りの中ではですね、非常にあそこに今までサンライズがあったからそういうふうな中で、双方で力を出し合いながらお客さんもふえたかもしれないんですが、今サンライズが閉めてしまったら、来るお客さんも減ってしまったという中で、今朝市をもうちょっと生かす方法というのを考えていかないといけないと思うんですが、そこら辺これからの朝市の出店者の対応とか、そこら辺どのように考えているか、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） 六十ということは、これ基本ですが、それによってですね、集客が多くなるかならんかということもあるんです。それから、せっかくのそういう一つの歴史的な財産ですね、これにですね、プラスアルファの集客ということをつけ加えること、そういうふうにやっぱり変えていかなくちや私だめだと思う。しかもですね、あれだけ広い通りです。あのにぎわいというのは、狭くしたほうがいいんです。両サイドに確かにアーケードがあって、お店で雨降ってもいい、こういう利便性があるけども、朝市という雰囲気じゃないんですよ。だから、それは私も今担当のほうにもいろいろアドバイスしながらですけど、今のままでまたこの1年というわけにいかない状況だということだけは、どういうふうにしていくか、これから動きながらでもね、いろんなですね、例えば道の駅にクッキー出したりしているお店にね、売ってくださいとか、そういうグループいっぱいあるんですよ。そういう人方がですね、朝市に来ているかといったらそうじゃない。じゃ、朝市にいる人は向こうへ行っているか、そうじゃない。せっかくやっているわけでしょう。相乗効果ということはあるんです。そこで、向こうでだけイベントやって、道の駅だけ。こっちでやっているのは一切関係ないような今つくり方しているわけだ。確かに客層違います。けども、流れ方とか、つくり方というのはあるんです。ここら辺はですね、私も今あえてそういう御質疑ですから、自分の思いと、こういうふうにしていこうということでの水面下での打ち合わせはしているということで、御発言をさせていただきました。やり方だと思っています。ただ、一回にうまくいくかどうかというのは、これ別です。一時前に軽トラック市もやったんです。ばあっと来た。ところが、継続しない。何でか、問題があった。だからね、向こうにいろいろつるしびなみたいのをつくったり、いろんな人もね、手作業でつくって、1個300円だ、500円だで売ってくれという人いっぱい来ているんですよ。何でか、常設なんですね。それから人が流れるから来る。

ここじゃどうだと、常設の場所をつくれるかというよりも、人の流れができない、だからそういうふうにしなから、当たり前今度あそこへ行けばこうだよねというのがないのだめだろうということですね。いろいろやっていますよね。あの文化ホールの周りでも、ああいうことがね、どこかでできないかということもこれもやり方だと思っています。それで、野菜も売っていると、たまたまそこに何かまんじゅうか何かつくるグループいて、植木さんのあんこ入ってうまいまんじゅうだと、こういうことになればこれは最高じゃないですかね。失礼しました。固有名詞出しまして、取り消させていただきます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ぜひですね、池の中に石ころ投げれば波立つように、そういうものをですね、相乗効果させていただきますながら、まちなかのにぎわいというものをぜひまた取り戻していただきたいなと思っています。

それからですね、また予算書のほうへ戻っていただきまして、予算書の227ページなんですけれども、観光施設維持管理事業の中で、観光地の公衆トイレの関係なんですけど、非常にインバウンドの関係で外国からもだんだんお客さんが来ています。そんな中で、いわゆる洋式トイレの必要性というのは、これからますます高くなっていくのかなというふうに思っているんですが、現状のですね、観光地の公衆トイレの洋式化というのは、どのような形で進んでいるのか、その辺ちょっと状況をお聞かせください。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今年度関山駅のですね、公衆トイレを洋式化いたしました。これによりまして、主な当課で所管しております公衆トイレにつきましては、必ず洋式便座がほとんどのところにはあるというところがございます。どうしてもですね、今洋式になっていないのは、笹ヶ峰キャンプ場のですね、春先の水の来ていない、電気の通っていないときに使う、そのときだけ一時的に1月か1月半ほど使う公衆トイレ、これはくみ取りなんですけど、ここが和式であること、それからもう一つ言えば大谷ヒュッテのですね、ここが和式であること、この二つでございます。それ以外は全て洋式のトイレが備わっております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） そういう形でのですね、整備されていればですね、外国からのお客さんに対しても対応できるということで、またただ問題はね、いかにきれいに清掃しておくかというのが大事ななと思っていますので、そこはよろしくお願ひしたいと思っています。

それから、関連しまして、登山道整備の関係なんですけど、いわゆる西側のほうには火打、それから焼、金山とか、妙高山とかという形の中で、国立公園の中に入っているところにはルートが整備されており、またそこは定期的に登山道整備がされています。一方でですね、今度はこちらのほうのいわゆる信越トレイルルートのほうは、信越トレイル利用促進連絡協議会のほうに予算で2万円の負担金計上している状況なんですけど、水原地区のよし八地域経由で今井間道と、それから北条間道があるわけなんですけども、私も昔今井間道とか、北条間道のほうを整備した中で、木切り過ぎて営林署に大分怒られたのもあったんですけども、最近またやっぱり道を整備しておかないと人が来ない。そういう中で、ある程度今井間道なり、それからもう一つは北条間道、整備する必要あるんだと思うんですが、そこら辺の計画どのようでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 現在もですね、信越トレイル利用促進協議会と連絡会議等にも出席しておりますし、毎年地域のこし協力隊が地元と中心となり行っております整備作業に対しまして、当課からもですね、作業員を派遣してですね、一緒に作業をやっているという状況でございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 看板の設置とか、そこら辺はどのような状況なんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 基本的には看板、必要なものは整備していると思いますが、今後も必要であればお互いに協力し合いまして看板等も設置してまいりたいと考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ぜひそのような形の中でですね、お願ひをしたいと思います。

それからもう一点、新道開削の関係で、国立公園の笹ヶ峰の奥にあります高妻、乙妻のほうのルートなんですけど、今高妻、乙妻行くには、いわゆる長野県の戸隠の牧場からですかね、そこから登っていかないと、それでおりる道がないもんだから、また戻ってこなきゃいけない、それをですね、できれば笹ヶ峰のキャンプ場のほうからいわゆ

る回って行って向こうのほうへおる、そんな形ですね、ルートがあれば非常にまた新しい登山ルートとして脚光を浴びるんじゃないかな、またさらには高妻、乙妻には高山植物も結構ありますし、そういうルート開設について、今のところそういう整備の状況の進捗状況というのはどんな状況でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） この登山道については、以前から環境省のほうに要望をしております、次期の公園計画にこのルートをまず落としていただくための準備をしまして、そのため今年度関係者、環境省職員を交えてですね、現地踏査を笹ヶ峰から行くルートで行ったところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 計画順番で年数もかかると思うんですが、いわゆるまだじゃルートが完成するには相当先になるんですかね。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） これね、勝手にできないんですね。それでね、あれは計画に上げて、それから今度審議会で審議してもらおう。その結果になります。公園計画の見直しの中には、もう突っ込んで、既にこっちからですね、あそこに避難所をつくったんですよ、夢見平の一番奥に。今度行って見てください。雪の中で絶対に潰れませんしね、1晩、2晩あそこで炊飯して生活できます。トイレもきれいになっている。あの目的は、あれから笹ヶ峰の牧場から上がって、また向こうへ帰らにゃいかん、私も何回も登っているんです。上がったたり下がったり起伏がすごくてね、それであこまで来てすぐ下なんですよ。だけど、あそこにてたためにおりてくる勇氣なくてまた戻りましたけどね、ほんのわずか。もう既に勝手にちょっと_____ね、我々こ道切れたとき大分なたでみんなやってあるんだ。もう目の前なんだけど、やるかといったら怒られて、そこで今度手続踏めということになったんで、それで間違いなく開設します。じゃいつだというのは、今それ国との調整をやっているということで御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ぜひともですね、早い段階で実現させていただければ、またいろんないわゆる縦走ルートとしてまず脚光を浴びると思いますので、よろしくお願いをいたします。

じゃ次に、農林課関係でお伺いをしたいと思います。概要書の51ページの森林整備という関係の中で、いわゆる妙高市の森林というのは非常に民有林もかなりの面積を占めているわけなんです、その中で先般有害鳥獣の関係の話もしましたが、やっぱり里山が荒れているということで、やっぱり昔の里山は大事な燃料とかですね、いろんな形で使われたんですが、今それが更新がされていなくて荒れているんですが、やっぱり快適な集落環境とか、いろんなことを考えますと、里山等の保全活動というのを全市的に広めていかんきゃいけないなというふうに私は思っているんですが、そういう取り組みについての市の考え方というのは、どのようなのかお聞かせをいただきたいと思えます。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） まず、集落周辺の里山林を維持するためにですね、現在国の森林山村多面的機能発揮対策事業がございまして、この事業の交付金を活用して、平成28年度から矢代地区、それから姫川原地区の合計2団体が活動しております。また、民有林の整備を促進するために、平成21年度から市独自の支援制度を設けまして、林家の負担が10%になるように、国・県の補助に上乗せをしているという状況でございます。今後この民有林の整備、それから里山の保全活動の活動支援ということで、委員の質疑にありますそういった整備についても促進してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 今課長からお答えもらった中で、里山の整備の関係で、実は私の地域でも取り組んでいるところがあるんですが、いわゆる林野庁の補助金ですね、2割くらいカットされたんですね。でも、やる仕事は結構一緒だと。

○市長（入村 明） 何カットされた。

〔「国からの交付金」と呼ぶ者あり〕

○岩崎委員（岩崎芳昭） それで2割くらいカットされたんですよ。できればですね、30年度は間に合わないんですけども、やっぱりその不足分を行政で穴埋めできれば、もっとほかでも取り組み広がってくるのかなというふうに思いますが、その辺また検討していただければなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 支援制度につきましては、委員御質疑のとおり初年度に比べて交付単価も下がっております。市のつけ足し補助ということも求められているわけですが、また県内他市の状況を見ながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ぜひですね、活動を広げていくには、そういう検討を前向きな形で進めてほしいなと思っています。

それから、妙高市内にはですね、森林レクリエーションとか、そこがリラクゼーションの場所という中で、平丸にはブナ林があり、それからまた高床山には森林公園があり、また豊橋にもですね、そういう散策できる場所があります。そんな中で、これら3つのところのいわゆる保健休養林みたいな形のところの整備、いわゆる間伐とか、それからまた下の下草、雑木ですかね、そこら辺の刈り払い整備というのは、どのような形で行われているのか。いわゆる行って快適な環境になっていなければ人は次にリピーターにならないんで、その辺の状況どんなもんでしよう。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 今の委員御質疑ありました平丸ふれあいの森、それから豊橋遊森の郷、それから高床山森林公園、これにつきましては農林課所管の施設でございまして、遊歩道等につきまして、地元で管理委託をお願いしているという状況でございますが、下草刈り等の森林整備といいますかね、そういったものにつきましては、市主導で行っておらず、例えば高床山森林公園におきましては、さくらプロジェクトの皆さん、それから里山保全クラブの皆さんが自主的な活動の中でやっただけだということ、感謝をしているところでございます。今後関係団体とも協議しながら、それぞれの役割分担に応じて、どのような取り組みを進めていくか、また打ち合わせをさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） それじゃ、予算の概要書のほうへ戻りまして、45ページの担い手確保支援対策事業なんですが、青年就農支援事業また新規就農資金交付事業がありますが、これまでのですね、いわゆる独立自営就農者の件数、それからまたそれらの人たちの経営面積というのはどの程度なのか、お願いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） まず、国の補助金であります青年就農支援事業でございますけれども、これにつきましては、件数は7人、6人、夫婦1組で合計7人でございまして、経営面積につきましては、合計27.45ヘクタール、1人当たり3.9ヘクタールの状況でございます。それから、29年度から創設いたしました市単独事業の新規就農資金交付事

業につきましては、今のところ該当者がいないという状況でございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 7人で夫婦がということなんです、27.45ヘクタールこれだとまだ自営でこれだけじゃ生活できないという面積だと思うんですね。この人たちの面積拡大の計画とか、そこら辺はどのような状況なんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 件数7人ということで、この皆さんにつきましては、志向する農業いろいろございまして、経営規模を拡大するという方向を志向している方もいらっしゃいますし、中山間地の中でですね、完全無農薬でこういった農産物をつくっていくと。その単価について高い単価で取引をしていきたいという方もいらっしゃいますし、またアトピー等にですね、関係ないような、そういった米の銘柄をつくっている方もいらっしゃいまして、またそれぞれ志向する農業違いますので、またそれに見合ったですね、支援といいますか、そういったものを関係機関と協調しながらやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ありがとうございます。やり方で1俵5万円にも、6万になる売り方もあるのかなというふうにちょっと感じたんですが、そういう中で中山間地で頑張っていたくのもまた非常にありがたいことだなと思っています。

続きまして、46ページの農業機械等施設整備事業の関係で、中山間地域のいわゆる機械の共同利用農業機械導入支援事業の関係なんです、この160万円の補助内訳というのは、どのような形でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 160万円の内訳、3件ございまして、1件は田植機1台、それから園芸用ということで、大豆用のバインダー1台、それからトラクター1台、合計3件を予算計上見込んでおります。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） この制度は、非常に私です、中山間地で農業を守っていくには、大変いい制度だなと思っています。ただですね、最近非常に中山間地域も農家そのものがですね、だんだん、だんだん減ってきているんですね。そういう中で、3戸以上の農家グループとなると、非常に連携区分でも厳しいんじゃないかなという気がするんですね。そこら辺の中でやっぱりある程度もうちょっと条件を緩和する必要があるんじゃないかなと思うんですが、山のほうの農業の実態からしていかなるものでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 難しい問題かなと思っているんですが、私どもとすれば中山間地域における農業の継続もあるんですけども、その中で中心的な役割を担っていただくためには、やっぱり共同化というものも必要なんじゃないかなと思っております。そういった面からこの制度は3戸以上の農家グループということでございまして、あとどうしてもということであれば、その中山間地域の直払いの交付金、これ集落単位での使い方もありますでしょうし、個人での使い方もありますでしょうし、そういったものもまた有効に使っていただければなというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 上越市ではですね、いわゆるそういう農業者の皆さんに若い農業者の就農支援ということで、ちょっとマックスの金額は妙高市よりも下がるんですけども、そういう対応をしていますので、今後またそういうものもあわせて検討していただければというふうに思います。

それから、もう一つはですね、限度額の関係なんですけども、最近の農業機械非常に値段が高いですね。そういう中で、今の補助率と限度額でいいのかな、やっぱりちょっとした規模拡大したりとなると、トラクターにしる、田植機にしる、非常に高額なもんですから、そこら辺の限度額の見直し等もこれから検討していく必要があるんじゃないかと思いますが、その辺どうでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 機械支援の限度額ということでございますが、基本はですね、できるだけ国・県の事業の活用というほうに誘導してまいりたいというふうに考えておりますが、どうしても中山間地域の農業につきましては、小規模であったりですね、そういった要件に満たないことございまして、市としてはセーフティーネットという意味で、この市単独事業を設けているということございまして。そんなことからですね、基本的には県単事業を活用していただきたいと思っておりますので、現行の補助率3分の1、それから上限額70万円については、おおむね妥当なんではないかなというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） わかりました。またぜひですね、そういうのを活用する等でも大勢の皆さんにまたPRしていただければと思っています。

それから続きまして、都市と農村交流事業の47ページにある農家民泊の関係で伺いたいと思います。今現在ですね、この農家民泊ということで、届け出の件数、それからまた受け入れする生徒の人数、どのくらいまで受け入れできるのか、そこら辺の状況をお聞かせください。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 農家民泊の協力家庭数であります。民泊、それから民宿合わせましてですね、29年度の実績では102件登録してございます。それで、1件に大体4名の受け入れを基準としておりますし、また可能だというふうに考えておりますので、大体400名までは可能だというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 地域別ではどのようでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 市内いろいろ分散しておりますが、杉野沢が20件、それから矢代が24件、斐田12件、瑞穂3件、水上9件、大鹿原通が8件、関山2件、田切二俣4件、赤倉池の平12件、その他8件ということございまして。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） いわゆる農家民泊なり、また農家民宿ということですので、田植えとか、稲刈りとか、いろんな仕事、それからまた夏ならば畑の野菜づくりとか、いろんなのあると思いますが、主な体験メニューというのは、どのようなことを取り組みしているのか、その辺わかりましたらお願いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 体験メニューにつきましてはですね、受け入れ農家の負担とならないような日常生活あるいは日常の農家の生活、そういったもので結構だということで、耕作体験とかですね、農産物のもぎとり、それから周辺地域の散策、例えばですね、田んぼの水見や何かでもいいというふうなことでございまして、いろいろ幅広くお願いしているということございまして。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） やり方としてはね、やっぱり子供たちが体験しない、今までやらないこと、そんなに重たく考えてないでいいのかなという気がしますので、またぜひ皆さんPRしていただければと思っています。

それで、今102件ですかね、約400人くらい。でも、この400人というのは、みんな102件のうちがみんなその日オーケーですよとなって約400人ですよ。でも、やっぱりどうしても届け出したって受け入れできない人もいると思うんで、どこまで農家民泊の件数をふやしていくのか、そこら辺のお考えはどうなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） おっしゃるとおり大規模校につきましては、1学年300名規模というところもございますので、今後150件を目標に受け入れ可能人数600名ですか、その中で都合の悪い家庭もございますので、大規模校を受け入れるような、そんな体制整備を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 概要書の55ページの道の駅あらい整備事業の関係で、農業振興施設関係についてちょっとお尋ねをしたいと思います、いわゆる水田フル活用ということで、農家の皆さんの所得向上対策ということで、加工施設もあるんですが、いわゆる直売所に納品する栽培農家というんですかね、どのくらいこの水田フル活用の中でふやしていけるのかなというのがちょっと私疑問にも思うんですが、皆さんのほうの市のほうとしては、どの程度直売所に納品する農家がふえてくるというように見ているか、その辺の考え方お聞かせいただければと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 現在市内に2つの直売所ございまして、ひだなんにつきましては、247名の方が生産者登録をしていると。とまとにつきましては297名、両方の直売所に登録している方が29名という状況でございます。拡張道の駅の直売所につきまして、今後ひだなんとの関係もございしますが、またこういった数値をですね、また参考にしながら取り組みを進めていくことになろうと思っておりますし、まずは生産する農産物の拡大ということで取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ぜひですね、大勢の皆さんから出店していただくような形が一番理想かなと思っています。それで、出店するに当たってですね、青物だけではやっぱり日もちの関係いろんな面あります。その中でやっぱり今乾燥野菜というんですかね、乾燥食品とか、それからそういう面でやっぱりある程度今長沢の旧学校に乾燥施設があるんですが、やっぱり距離的な問題とか、いろんなこと考えると、平場にもう一カ所くらいあっても乾燥施設十分稼働するんじゃないかなと思うんですが、ぜひともですね、今回の振興施設のところにそういう施設をふやせば、さらに有効活用できるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺どんなもんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 先般議会におきましても、質疑の中で山川議員さんだっただと思いますが、ドライフルーツ、あとドライ野菜ですか、そういったものの質疑もございましたので、委員御提案のこの乾燥施設につきましても、今後施設の活用方法とあわせて検討してまいりたいと考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） もう一点お願いしたいと思うんですが、この前の図面の中ではですね、加工する施設がたしか2部屋ありましたよね。それで、やっぱりこれからの中でですね、もうちょっと加工する中で、例えば保健所から食品衛生法によって許可をもらう施設のあれとしては、菓子製造業とか、それからみそ製造業、それからまた総菜とかですね、缶詰、瓶詰食品製造業等いろんな形の我々そんなに難しい資格がなくてもできるような、いわゆる食品づくり、2次加工製品づくりあります。だから、そういうものもあそこの施設であわせてとれるようにすればですね、農家の皆さんのさらに加工食品ですから、付加価値も高まりますし、また保存もきくしというような形の

中で、農家所得の向上になるのかな、またグループでつくればですね、グループでまたその分だけまた仲間づくり、コミュニティビジネスみたいにつながっていくということで、ぜひともですね、複数の免許を取るような形の施設に施設づくりしていただければと思っていますが、その辺の計画どんなものでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 具体的な計画はこれから詰めていきますが、市内の実態からいたしまして、とまとおきましては、拡張道の駅と同様2つの部屋の加工施設を有しております。ただ、2つの部屋もですね、2つの資格取得ということじゃなくて、許可取得ということじゃなくて、季節ごと、月ごとにですね、いろんなものを組み合わせております。例えばみそであれば寒の時期だということでありまして、この拡張道の駅の加工施設につきましても、2部屋確保しておりますが、どのような組み合わせで一番この施設の機能が発揮できるか、また今後さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） じゃ、最後にもう一点だけお願いしたいと思いますが、雪室の関係なんですが、非常に今新聞等を見てもですね、雪室野菜が結構人気を得ています。それとともに、今とまとと、それからひなだん、私も時々顔出しますが、野菜のところのスペースが非常に寂しい姿になっています。そんな中で、雪室つくるのであればですね、もうちょっとやっぱりあそこへ行けば何でもあるよくらいですね、規模の雪室みたいな形にすればですね、さらに農家の皆さんの栽培意欲にもつながってくるのかなという気がしますので、ぜひともですね、かなりでっかいものをつくっていただきたい。それを要望して私の質疑を終わります。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（岩崎芳昭） 委員長、交代します。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 2つだけお願いします。

1点目は、概要書の50ページ、地籍調査の関係です。今ほど里山の整備だとかですね、それから遊休地の問題も出ました。どんな形で整備するにしてもですね、やはり土地の境界と所有者がはっきりしないとですね、全く手入れられないというのが現実であります。私どものところでもですね、森林多面的の事業を入れたり、あるいは農業関係では法人化をしてですね、その受け入れ体制をつくるというようなことをやっているんですが、なかなか問題が出てきております。調査費ということで、何年かついてきておりますけれども、その辺についてですね、今後のスケジュールをお聞かせいただきたいと思います。

○副委員長（岩崎芳昭） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） まず、今回取り組む場所につきましては、新井総合公園周辺と松山貯水池附帯の一带ということでございまして、全体計画の中で第1期計画として位置づけられているところでございます。その一部につきまして、平成29年度においてその補助金交付の準備作業を行ったということでございまして、30年度から本格的な調査に入るということでございます。

○副委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひですね、これを加速化していただきたい。だんだん高齢化も進んでおりますし、今のうちにですね、境界の確定等を進めておかないとですね、ますますわからなくなってくる。そういう時代になってしまっていると思いますので、ぜひこれはお願いをしたいというふうに思います。

もう一点、概要書53ページ、高谷池ヒュッテでございます。整備は進めていただけるというのは、非常にありがたいことですし、年々利用者も増大してきているという事実があるわけですが、昨年は整備が進まなかった

ということで、宿泊できるキャパに制限があったということで、何人かの方からもですね、申し込んだけれども、いっぱいではなりましたと、8月の繁忙期ですね、そういったことも聞かれました。ぜひですね、この国立公園妙高戸隠連山と世に出ているわけですので、拠点となる整備をですね、きちっとしなきゃいけないというふうに思っております。そこはお願いしたいんですが、問題はそのまま中身の部分だと思えます。サービスの向上、施設がよくなったと比例してですね、内容もよくなったというふうに言っていただけるようにしていただきたい。特にですね、最近ではほかの山小屋でも食事等がですね、非常によくなってきております。平場で食べるようなですね、旅館、ホテルの食事ということにはならないかと思えますけれども、やはり北アルプスの山小屋だとかですね、格段によくなってきておりますので、それに対応できるようなですね、妙高火打へ行ってよかったと言われるようなサービス向上を図るべきかというふうに思いますが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○副委員長（岩崎芳昭） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） それにつきましても、厨房等設備はそれなりのものを入れておりますので、できる範囲でそれぞれ御満足のいただけるような内容をまた指定管理者とともにですね、いいものを整備していきたいと思っております。

また、今年度はですね、今年度といたしますか、30年度は山小屋で生ビールが飲めるような体制をつくってごきます。

○副委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ありがとうございます。このような委員の質疑の中でですね、収支について黒字が見込めると、こういうありがたい数字になってきているわけですが、やはり登山者の皆さんにですね、還元していけるような方策を考えていただきたいというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。

○副委員長（岩崎芳昭） 入村市長。

○市長（入村 明） さっき道の駅云々ということでありましたでしょう。加工場でこういうのをつくらせてくれとサンプル持ってきているの大分いるんです。これはね、妙高の宝石箱という名前であられですよ。今これね、賞味期限いつまでもつかというんで、専門機関へ出しています、専門機関がどのぐらいもつというのが明確になった段階で、これは今食べたらいまいですよ。うまいけど、いつまでもつかというのがはっきりしないんだ。だから、これきのうか、おとといか、ちょっと忘れましたが、銀座でね、上越と一緒にやってるんですよ。物すごく売れちゃって、こういう時代になったんだということですね、これこの米でつくって、油で揚げているんだと思いますけどね、実際これだけじゃない、まだ来ているんです。だから、あそこじゃ狭いんです、場所が。それで参っているんですよ。御報告だけしておきます。こういうことでいろんな人が期待をしながら、どうしてもという話で来ているということですね。ただ、今ここに決めたとかじゃなくてね、あの中で一番いい状態をどういうふうにするかだと思います。余計なことを言いましたけど、以上です。

○副委員長（岩崎芳昭） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 登山道の安全対策につきましては、今シーズンも作業員2名を雇用して登山道の維持管理に当たることとしておりますほか、登山道の傷みの激しいところでは、修繕工事も予定しております。また、登山者に対する安全対策として、登山口のほうにですね、また登山道の状況等を表示する等して対策をしております。

○副委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ありがとうございます。そのサービスやるためにはですね、やっぱり人材、それなりですね、ホスピタリティーといたしますか、それからあその場合ですと、体力、気力がないとやっていけないと思いま

すので、そういう人材の確保についてもですね、よろしくお願ひしたいというふうに思います。今ほど市長さん御紹介いただきましてありがとうございます。6次産業化の交付金で開発していただいた矢代の米でございます。ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひします。

○副委員長（岩崎芳昭） じゃ、委員長交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第13号 平成30年度新潟県妙高市一般会計予算のうち、当委員会所管事項については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号のうち当委員会所管事項については、原案のとおり可決されました。

議案第16号 平成30年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計予算

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第16号 平成30年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第16号について御説明します。

簡易水道事業は、総務省の通知に基づき平成31年度から地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行するため、平成31年3月31日で打ち切り決算を行う予定です。

初めに、歳入について申し上げます。予算書の特68、69ページをお開きください。1款1項1目水道料金は、人口減少のほか、公営企業会計移行に伴い、出納閉鎖期間がないことから、前年度比1.6%減を見込んでおります。

6款1項1目簡易水道事業債は、中央監視装置更新事業に伴う借入れと銀行から借入れた企業債の借りかえであります。

次に、歳出について申し上げます。特74、75ページをお開きください。中段の2款1項1目中央監視装置更新事業は、引き続き市浄水場の更新にあわせて、更新工事を進め、平成30年度で完了します。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第16号に対する質疑を行います。

樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 予算書の特71ページですね、簡易水道費の中の修繕料ですね、2300万円ほどのですね、修繕内容について伺います。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 修繕料につきましては、老朽化が進んでおります簡易水道の浄水場また配水池の関係、そういった機械類等の修繕を行うという経常的な経費を積み上げたものでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） どこというですね、限定されていないというふうに受け取ったんですけども、それでよろし

いでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 申しわけありません。計画的に修繕を行っておるものがあります。経常的に10年に1度更新しなければいけないものとか、そういったものについて、別途ちょっと計画があるんですが、今ちょっと手元で出てこなくて言えませんでした。積み上げたものでありますが、経常的なものが主なものであるということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 計画的にですね、工事を進めなきゃならんものというふうに考えてよろしいということですね。突発的に出てきたということは含まれていないというふうに捉えていいのかどうか、そういう点とですね、もう一点ですね、73ページの水道管移設工事、これは特定した場所がわかると思うんですけど。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 申しわけありません。先ほど修繕工事につきまして予定しているものにつきまして、今手元資料を出しまして説明申し上げます。

大貝地区の加圧ポンプ2台のうち1台が故障したため、入れかえをいたします。また、関山の井戸の水位計の入れかえということで、表示が正しくされないというふうな異常が発生しましたので、入れかえを行うというふうな状況でございます。そのほかにつきましては、経常的に入れかえを行うというふうなことでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 要するに水道管の寿命だとか、多々インフラ整備についてはですね、課題が多くあろうかと思えますけども、今冬においてですね、佐渡でもってですね、全国的に有名になりました漏水の問題ということで、佐渡は2万1000世帯ぐらいの世帯だと、そういう中で1万500か600世帯が断水をしたということで、大きな問題になりました。佐渡はですね、温度はですね、マイナス1度ぐらいだったと、ただ風が強いということで、凍結をしたという状況だと思えますけども、そういう中でですね、非常に大変な思いをした状況でありますけども、妙高市の場合においてもですね、比較的氷点下にならないと、ただ凍結してですね、破裂する場合には氷点下4度以下になると危険だと、こういうふうにも言われておりますけども、今冬におけるですね、妙高市の状況はどうでしたか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 今冬の厳しい寒波におきまして、妙高市におきましても、委員御指摘のとおりマイナス4度というのは余りないんですが、今般におきましては、マイナス4度以下の日が続きました。このため住宅内の水道管が凍結いたしまして、その結果破裂、大量の漏水が発見される事案が相次ぎ発生しております。妙高市におきまして、当局で把握している件数は、259件ということで、全体の2.3%において漏水修繕を行ったという結果でございますし、このほか空き家もございまして、配水池の低下を確認した上で、空き家703件把握しておりますが、522件の漏水調査を当局で行いまして、このうち34件につきまして、供給停止措置を行いました。

以上でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 大変厳しい寒波の中で、雪の中でですね、これだけ調査をし、対応したということではですね、非常にありがたいことだと思います。私のところも二、三年前ほどにもですね、空き家にして本人は高田へ住んでいると。しかしながら、春先になってしまったら漏水がわかってですね、相当金額20万近く超えるような金額の請求があったということで相談もあったんですけども、今後はそういうことも含めてですね、なかなか対応が大変だと思いますけども、市民に対してですね、やっぱりそういう凍結防止の対応だとか、そういうですね、対応も大事

だと思いますし、空き家に対してのですね、視察だとか、指導だとか、そういう面も30年度も含めた上で当局においては実施が必要だと思いますけど、その点いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 当地豪雪地帯でございますので、雪が降る、マイナスになるというのは当然なことでありまして、当局としても漏水にならないように凍結防止対策を毎年行っております。そういった意味では、ホームページに掲載する、それと毎年市報の11月号に凍結防止ということで呼びかけを行っております。今回につきましては、先ほど申し上げましたように、異常な気象が続きましたので、空き家関係につきましては、関係する区長さんに直接聞いたり、民生委員さんに確認をしたり、それとあと特養等に入っていらっしゃる方もいらっしゃいまして、施設に注意を呼びかける協力をお願いしたり、ちょっと特殊な関係を行いました。また、2月の検針が2月1日から5日に行ったわけでございますが、検針員さんにも協力要請いたしまして、水の音が出ているとか、そういう異常がないかどうかというふうなことを全市的に行いまして、今般の漏水対策を終了させたという状況でございます。

いずれにしても、今後につきましても、そういう空き家対策とか、使用量がゼロというふうなお宅につきましては、冬季前に対策を講じるように連絡をするなり、広報を強化するなり、そういった対策を強化してまいりたいと考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） ありがとうございます。今後ともよろしくお願いします。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第16号 平成30年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号 平成30年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計予算

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第17号 平成30年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） ただいま議題となりました議案第17号 平成30年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計予算について御説明申し上げます。

まず、歳入について御説明申し上げます。特94、95ページをごらんください。1款1項1目財産貸付収入は、団地内に進出している企業のうち、5社6件分の事業用地と駐車場用地などとしての土地貸付料であります。

続きまして、歳出の特96、98ページをごらんください。上段1款1項1目の一般管理費は、緑地や洪水調整池の草刈りなど維持管理を行うための委託料であります。

その下の2款1項1目一般会計繰出金は、歳入超過分を一般会計に繰り出しするものです。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第17号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第17号 平成30年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第20号 平成30年度新潟県妙高市ガス事業会計予算

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第20号 平成30年度新潟県妙高市ガス事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第20号について御説明します。

予算書の1ページをお開きください。第2条、業務の予定量は、人口減少やオール電化住宅の増加などで、供給戸数は前年度比0.8%減を予定しております。平成30年度は、大口需要が見込める事業者への営業に加え、新たに新築3年割と子育て家庭プラス割の割引制度を開始し、供給戸数の確保に努めます。一方、年間供給量は平成29年度から大口契約者の需要量が増加したため、前年度比12.0%増を予定しております。

次に、第3条、収益的収支と第4条、資本的収支につきましては、実施計画明細書により御説明します。4、5ページをお開きください。初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目ガス売上は、大口契約者の需要増加に加え、原料費調整価格が上昇しているため、前年度に比べ13.6%増を見込んでおります。収益的収入の総額は4ページ最上段の約10億3100万円で、前年度比12.7%増となります。

次に、支出について御説明いたします。6、7ページ、上段1款1項1目ガス売上原価は、収入のガス売上と同様に、前年度比16.2%増を見込んでおります。収益的支出の総額は、6ページ最上段の約9億6100万円で、前年度比8.2%増となります。当年度純利益は、ガス販売量の増加により、前年度と比較して177.7%増の6314万1000円を見込んでおります。

10、11ページをお開きください。資本的収入及び支出について申し上げます。収入の1款2項1目工事負担金は、道路改良に伴う補償工事等の負担金であります。資本的収入の総額は、前年度比100.1%を見込んでおります。これは、補償工事が増加したことが主な要因であり、保有現金及び長期資金計画に基づき引き続き企業債の借り入れを行わないこととしました。

次に、12、13ページをお開きください。支出の1款1項1目建設費は、供給改善工事が主なもので、前年度比120.5%の増となります。資本的支出の総額は、前年度比49.0%増を見込んでおります。

戻りまして、1ページをお開きください。下段の資本的収入支出の差額不足額2億186万4000円は、第4条の括弧

書きに記載のとおり補填したいものであります。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第20号に対する質疑を行います。

木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ガス売上高が大幅増となりますが、大口需要ということですが、どういうところであるか教えていただければと思います。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） お答えします。

平成29年度途中に市内の電気関連工場で工場2棟の新築がありました。このため大幅に需要が伸び、12月補正予算をお願いした経緯がございます。こういったものが主な要因として大口需要というふうなことになります。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 供給戸数がですね、前年度に比べて57戸ですかね、減少しているんですけども、主な要因というのはオール電化住宅の普及というのがですね、考えられるんですけども、ここ数年の動向というのはどんな状況になっていますか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 供給戸数の減少につきましては、一番の要因は人口減少があるというふうを考えております。それとともに、委員御指摘のとおりオール電化住宅ということがありますが、ここ6年の年平均では、新築改築件数に対しまして、1年に57件がオール電化住宅の建設になっているということでありまして、たまたま来年度57戸減というのは、積算した数字と平均値が同数字になったということでありまして。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ことしから始まります新制度の割引、料金の割引制度なんですけども、どのくらいの程度、いわゆる需要がですね、どのくらいを見込んでいるのか、その辺お願いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） たしか12月議会で樗沢議員さんにお答えしたかと思うんですが、シミュレーションでは約10件年間シミュレートをしております。ここで約10万円の割引というふうなシミュレーションを行っておりますので、3年間で30万円マイナスになると。ただし、増収分として90万円がありますので、全体では年60万円の増収というふうな考え方でシミュレーションを行っております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 結果的にはですね、そういう形の中で収支のバランスはとれているということなんですけども、それで概要書の82ページ見ますと、純利益が前年度に比べて4000万円からの増額になっているんですが、この増加した要因というのは、どのようなことでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 今ほどお答えしたとおりでございまして、市内の電気関連工場の2棟の新設というものが主な要因でございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） もう一件お願いしたいと思います、予算書の13ページですかね、建設費の中のガス供給所施設整備工事ということで、2500万からの予算が計上されているんですが、この内容というのはどのようなことでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） お答えします。

現在志浄水場の更新工事を行っておりますが、志浄水場でガスの供給所の監視を行っております。このため監視装置の更新を行わなければなりませんので、この費用につきましては、主に今ほど申し上げましたガス監視装置の更新ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決をします。

議案第20号 平成30年度新潟県妙高市ガス事業会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号 平成30年度新潟県妙高市水道事業会計予算

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第21号 平成30年度新潟県妙高市水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第21号について御説明します。

予算書1ページをお開きください。第2条、業務の予定量ですが、アパートへの転入など家庭用が増加傾向にあるため、給水戸数は前年度比0.1%増とし、年間給水量は人口減少や節水型機器の普及により前年度比0.7%減を見込んでおります。

次に、第3条、収益的収支、第4条、資本的収支につきましては、実施計画明細書により御説明します。4、5ページをお開きください。初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目給水収益は、人口減少などで給水量は減少する一方で、新規大口需要家による料金の高い区分での使用量が増加するため、前年度比0.8%増を見込んでおります。

2項営業外収益は、新井、矢代地域の拡張事業等に係る利子償還分に対する一般会計補助金と過去に受け入れた工事負担金などを収益化する長期前受金戻入と志浄水場建設工事に伴う仮払い消費税の還付金が主なものであります。収益的収入の総額は4ページ上段の約8億8100万円で、前年度比3.1%増となります。

次に、支出について御説明いたします。6ページから11ページの1款1項営業費用は、施設の運転管理に必要な経常的経費で、前年度比1.7%増となります。経常的支出の総額は、6ページ最上段の約6億7900万円で、前年度比1.3%増となります。当年度純利益は、前年度比5.3%減の1億1141万6000円を見込んでおります。

12、13ページをお開きください。資本的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目企業債は、志浄水場の建設や水道管布設工事等の財源として借り入れるものであります。

その下の2項1目他会計出資金は、新井、矢代地区の拡張事業等に伴う一般会計からの元金償還金相当額に対する出資金であります。資本的収入の総額は、前年度比36.7%増を見込んでおります。

次に、14、15ページをお開きください。支出の1款1項1目建設費は、建設中の志浄水場更新工事と水道管施設工事が主なものであります。志浄水場更新工事は、試運転を含め平成31年3月に完了し、同年4月から新しい浄水

場で給水を開始する予定であります。資本的支出の総額は、志浄水場更新工事が最終年度となるため、前年度比30.3%増を見込んでおります。

戻りまして、1ページをお開きください。下段の資本的収入支出の差し引き不足額3億3972万3000円は、第4条の括弧書きに記載のとおり補填したいものであります。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第21号に対する質疑を行います。

木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 昨年度末にですね、ロッテアライリゾートがオープンをいたしました。大口需要家だと思わんですが、それに対する水道料、売上げの影響というのは、どのように見込んでいるか、お伺いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ちょっと企業名は、固有名詞を挙げておりませんが、ロッテアライリゾートについては、全体の話ということで名前を挙げさせていただきますが、ロッテアライリゾートさんがオープンいたしまして、現在の使用量からしますと、妙高市内でトップでございます。そういった意味で、水道の売上げに大きく影響しておりますし、収益のほうにもつながっているという状況でございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。質疑のその部分はですね、大型リゾートという形で訂正をお願いしたいと思います。

先ほどガスのほうでもありました大型工場の建設2棟、それから今回水道のほうですね、大型のリゾートが立ち上がると、そういう大型施設ができるそうですね、企業会計のほうにもですね、妙高市にとって財政的にはですね、よい方向に作用していくということがこれで十分わかっているなというふうに思います。これからですね、市当局の皆さんにはですね、こういう大型の需要家が妙高市に来ていただけるよう、また新しい施設ができますようにですね、取り組んでいただきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 概要書ですね、83ページに漏水調査の実施というのがあるんですが、昨年度と同じだけの距離46キロメートルとなっているんですが、調査した結果ですね、漏水がなければこれにこしたことはないんですが、というのはお金をかけた水が漏れているというのはもったいない話なんですが、実際問題昨年の例で調査した結果、どのくらいの補修箇所というのか、漏水箇所あったんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 29年度の漏水調査での発見した漏水箇所でございますが、13件でございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） それに要した修理費用というんですかね、それどのぐらいかかっているんですか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 水道の場合につきましては、公道部分と民地部分につきまして扱いが異なります。

公道部分につきましては、当局の責任分野でございますので、当局のほうで修理いたしますが、民地部分につきましては、所有者の方に修理のほうをお願いするということであります。そういった意味で、漏水調査というのが音で調査をするというものですので、本管からぶわっと出るような、通常の漏水ではなく、地中の中でじわじわと出ているというレベルのものを漏水調査で把握しておりますので、費用的にはそれほど1件何百万もかかるとかいう

ことでなく、1回10万円とか、そういうふうな形での修繕で処理できるということでもあります。ただし、やっぱり小さいものをとめておかないと、穴が大きくなって大きい漏水につながるということでもありますので、地道な作業ではありますが、継続的に進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） わかりました。さっき樗沢委員から話あった知らないうちにえらい請求が来たというような形のものもあるのかなというふうに思いました。

それともう一点じゃお願いをしたいんですが、いわゆる志の浄水場の工事が今年度ですかね、30年度で終わるんですけども、いわゆるこの30年度末でのですね、起債も資料を見ますとトータルでは企業債の合計が22億9470万円というような計画になっているんですが、そうしますと30年度の末でのですね、いわゆる未償還残高、それからもう一つは今度本格的に返していった場合の元利償還の返済したときのピークの年度というのはどのくらいになるのか、その状況をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 志浄水場だけで考えますと、先ほどの22億円というふうな数字が出てまいりますが、水道事業会計全体といたしましては、平成30年度末の企業債残高は約43億2000万円を見込んでおります。この返済でございますが、志浄水場の企業債につきましては、30年償還の5年据え置きでの借り入れということになりますので、平成36年度から毎年9000万円ほどの元金償還を行うということになります。そういった意味から平成36年度が償還のピークとなるという計画でございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 非常に多額の償還をしなきゃならんということなんですけど、ぜひですね、健全経営に努めていただきたいと思っています。ありがとうございました。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 直接数字ということではないんですが、杉野沢のですね、いわゆる慣行水利権の妙高高原地区の水道水の取り入れの関係なんですけども、今あそこは農業用水と水道水と同じ取り入れからやっているということなんですけど、その辺のですね、地元との話、それから今あそこの水路が通っているところは、建設課の問題もありますし、農業用水の問題もあるし、観光商工課のいろいろな問題が集まっていますが、今あそこ交通どめになって閉鎖されているわけですね。あの辺のですね、ガス水道局との兼ね合いはどんなふうになっていますか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 芝倉の取水口に関しましては、委員御指摘のとおり基本的には農業用水との取水ということで、当局のほうはその農業用水の一部を使わせていただいているというふうな契約が地元とあります。ですから、管理区分としては、取水口から沈砂池までが当局の所管ということで管理をしております、取水をさせていただいていると。地元の皆さんとの関係では、取水に当たって用水路の管理とかも地元でさせていただいておりますので、そちらのほうにかかる経費の一部ということで、賃金のほうを水道会計のほうから支出させていただいているという関係になっています。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そうしますと、あそこの道路管理に関して、いわゆる農業用水に関して管理費を支出しているということではよろしいんですか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 用水の管理費ということで、賃金を出しているということでもあります。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ガス水道局だけの問題じゃないんですが、いろいろ今旧苗名滝線が閉鎖になっているということで、地元でもどこで管理するのかねというような話も出ています。今後またひとつ関係部署と相談をさせていただきたいというふうに思います。

もう一つですね、杉野沢浄水場の建てかえについては、先般計画があるということでお聞きしたんですが、あそここの浄水場の取水口は、もう一つあるんですよ。今抜井のため池からの直接取水ということもたしか水路があると思うんですが、その辺は今使用しているんでしょうか、それともしていないんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 委員御指摘のとおり抜井用水から取水をさせていただいております。ただし、これはあくまで農業用水でありますので、地元の皆さんとの協定、町時代に協定を結んだ冬期間のみ取水をすると、農業用水として使わず観光客の皆さんが多くなる時期ということで、冬期間のみの取水ということで、抜井用水は使わせていただいております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そういうことで私も承知しているんですが、ため池の下に管理棟といいますか、作業小屋といいますか、取水小屋といいますか、あそこは妙高市の市有地の中であそこになっているわけですけども、あの辺の管理はどんなふうになっていますか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 以前に委員さんのほうから御指摘がありまして、以前は草刈りを市のほうでしていたんですけども、それがちょっとされていないんじゃないかというような御指摘で、確認したところやっておったんですけど、年に1回程度にちょっと頻度が落ちていたということでありますので、巡回したときに草が伸びている場合については、年2回、3回ということで、それぞれ草刈りを当局といいますか、うちが委託している民間業者のほうが回っておりますので、そちらのほうでやって、実績のほうを報告するという形でやるように指示をさせていただきました。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） その辺は、特に徹底してもらいたいと思うんです。あの辺の周辺はですね、私ら多面的機能の交付金だとか、中山間地のお金であの周辺は整備しているんですけども、あそこだけ残っているんです。ですから、何でということも言われていますので、ぜひ少なくとも最低でも年2回ぐらいはあそこを刈っていただかないと、非常にあそこだけ孤立というか、目立つもんですから、ぜひその辺をよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 大変申しわけありません。もう一点お伺いしたいんですが、7ページのですね、営業費用、薬品費のこれ水処理薬品費についてお伺いします。

市のですね、BCP、業務継続計画がございますが、水道用のですね、薬剤を備蓄するという決まりになっております。この水処理薬品費がございますが、備蓄としてはですね、日数的にはどのぐらいの備蓄を予定しておるか、お伺いします。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） お答えいたします。

水道の薬品は劣化等の状況がありますので、必要最小限の量を購入しているのが実態でございます。施設の運転

継続に必要な薬品の保有日数は、薬品によって異なりますが、当局においては約1週間から2カ月の備蓄を行っているというのが実態であります。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 新型インフルエンザのですね、危険が年々高まっているように感じております。パンデミックに備えるということも大切なそのBCPの目的の一つだと思いますので、備蓄のほうは怠りないようによろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第21号 平成30年度新潟県妙高市水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号 平成30年度新潟県妙高市公共下水道事業会計予算

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第22号 平成30年度新潟県妙高市公共下水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第22号について御説明します。

予算書1ページをお開きください。第2条、業務の予定量は新井地区の住宅団地開発などのつなぎ込みを考慮し、水洗化戸数は前年度比1.7%増を見込みました。

次に、第3条、収益的収支、第4条、資本的収支につきましては、実施計画明細書により御説明します。4、5ページをお開きください。初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目下水道使用料は、人口減少などから家庭用は減少傾向ですが、大口事業所の接続により、前年度比0.5%増を見込んでおります。

2項営業外収益は、国の繰り出し基準に基づく一般会計からの補助金が主なものであります。収益的収入の総額は4ページ上段の約16億4100万円で、前年度比に比べ4.5%減を見込んでおります。

次に、支出について御説明いたします。6ページから9ページの1款1項営業費用は、処理場の運転や管渠の維持管理に必要な経常的経費であります。収益的支出の総額は約13億800万円で、前年度比0.5%増を見込んでおります。当年度純利益は、主に一般会計補助金が減少したため、前年度比20.9%減の3億2405万3000円を見込んでおります。

10、11ページをお開きください。資本的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目下水道事業債と2項1目国庫補助金は、新井浄化センター更新と新井地区の農業集落排水区域の接続工事に対する借り入れと国からの補助金が主なものであります。資本的収入の総額は、前年度比17.8%減を見込んでおります。

次に、12、13ページをお開きください。支出の1款1項1目建設費は、農業集落排水区域の接続工事と新井浄化センターの更新工事が主なものであり、両工事ともに平成30年度に完成する予定です。資本的支出の総額は、前年度比9.1%減を見込んでおります。

戻りまして、1ページをお開きください。下段の資本的収入支出の差し引き不足額6億6322万円は、第4条の括

弧書きに記載のとおり補填したいものであります。

2ページをお開きください。平成29年度の利益剰余金については、第10条に記載のとおり減債積立金に処分したものであります。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第22号に対する質疑を行います。

高田委員。

○高田委員（高田保則） ちょっと私勉強不足で大変申しわけありません。各企業会計の中で、公共ということだけじゃないんですけども、一般会計から繰出金とか、出資金という、あと補助金という名目が出ておりますが、この繰出金については、会計上いろいろな制約があるような条文であります、その辺のですね、考え方といいますか、どんなふうな形で繰出金を使っているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） お答えいたします。

一般会計の繰出金の関係でございますが、基本的に今は基準内繰り入れだけということで、それ以外はいただいておりません。この基準内繰り入れというのは、一言で言うと交付税であります。普通交付税を私どもの立場からすると企業のほうで直接受け入れれば国から直にお金が入るんですが、ルール上一般会計にしか入りませんので、一般会計で一旦受けて、そこの普通交付税に措置されている基準内のものだけを企業会計に繰り出すというふうな形になっております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） わかりました。

それとですね、一般会計出資金とか、補助金とかなっていますよね。例えば出資金の場合、出資配当とか、そういうものは発生しないんですか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） これは、下水道会計だけということじゃなくて、一般的な考え方ですけども、通常農協法に基づく農協さん等への出資とかというと、配当とかというものがつきますが、一般会計とこちら企業会計の中での出資というものについては、事業を行うに当たって本来公営企業だけで料金で賄うものじゃなくて、政策的に例えば矢代地区の水道を無水源簡水で行っておるんですが、そのときに料金だけでやると、水道というのはとっても引けないという判断のもとに、一般会計もお金を出しますよというふうな政策判断があった場合に、それを水道事業のほうへ出資するというふうな考え方を使っておる言葉でありまして、通常の資本を出資するというものとは全く性格の違うものであります。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 理解しました。ありがとうございました。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ことしのですね、1月8日の新潟日報で、いわゆる全国の下水道のマンホールのふたがですね、約2割くらい老朽化しているという報道がありました。老朽化したふたというのは、いわゆるスリップしやすくなりますし、最近の車というのは非常にトラック等大型化しています。そんな中で、事故にもなりやすいということが指摘されていましたが、妙高市のですね、保守管理対応というのはどのようにされているか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 当市の下水道のマンホールのふたでございますが、当局で管理を行っているものは1万320枚あります。最も古いもので赤倉処理区は38年経過、新井処理区も37年経過ということで、かなりの年数がたっておりということでもあります。新聞等では、スリップ事故の原因となるというふうな要因も心配されておりましたが、私ども承知している中では、当市においてそういったのを要因としてスリップ事故が起きているというのは、把握はしておりません。ただ、いずれにしましても、下水道の幹線を中心に毎年パトロールを行っておりまして、がたついているとか、音がするとか、極端に言うとはひっくり返るとかというケースも何年かに1遍はあるんですが、そういったものがないようにパトロールを行うとともに、通常降雪期前に除雪業者のほうから写真つきでここがぐあいが悪いと、除雪するときに排土板がやっぱりひっかかってしまいますので、除雪が終わった後ですね、そこがうちのほうにありまして、除雪が始まる前にマンホールを下げるというふうな工事を行うというような対応を行っておりまして、その際にも老朽化したマンホールのふたがあった場合については、交換をするという修繕工事を行っております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ぜひですね、事故のないような形の対応をお願いしたいと思います。

それから、もう一点なんですけど、水洗化率の関係なんですけども、前年度よりも144戸ですかね、増加しているということでもあります。その中で、いわゆる妙高市の全体的水洗化率、それとどうしてもいわゆるまだ接続未了の部分はあると思いますが、接続されていない世帯のいわゆる現状というのは、どのような理由なのか、そこら辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 水洗化率についてでありますけど、28年度末で当市の下水道接続率は94.6%であります。これは、県下20市の中で6番目に高い比率になっておりまして、下水道を供用しているところでは、非常に高い接続率になっているということでもあります。ただし、委員御指摘のとおり100%ではありませんので、接続していない御家庭もあるわけですが、そちらのほうも当局のほうで接続の促進ということで広報したり、PRに回ったりとか、特に低い率のところについては行っていくんですけども、行えない理由としては、高齢者世帯であるとか、空き家であるとか、借地でうちを建てていらっしゃるとか、そういった要因、また後継者がいないため投資をする意思がないとか、それぞれ難しい御事情があるということ把握しておりまして、それに対して私どものほうでお願いはするんですが、法律等に基づく強制というのはなかなかできないかなというふう考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 皆さんの御努力理解できました。

それから、一番新しく最近供用開始したのが杉野沢集落だと思いますが、杉野沢の接続率というのはどのような状況でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 27年度に下水道工事が完了いたしまして、高田委員さんからも心配いただいたり、御質疑いただいたりいろいろしていただいておりますが、昨年度、29年度については、一応未接続のお宅については、2回全部回っております。実態としては先ほど申し上げたような話も含めて、いろいろな御事情があると。さらに、もう一つは……

〔「何%かと聞いているの」と呼ぶ者あり〕

○ガス上下水道局長（米持和人） 失礼しました。52%でございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 皆さん、またそういう中で営業活動もしなきゃならないのは、その事情わかりますが、できるだけ水環境等そういう面を考えた場合は、高い接続になるように、また御努力をお願いしたいと思います。

私のほうからは、以上です。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第22号 平成30年度新潟県妙高市公共下水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

議案第23号 平成30年度新潟県妙高市農業集落排水事業会計予算

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第23号 平成30年度新潟県妙高市農業集落排水事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第23号について御説明します。

予算書1ページをお開きください。第2条、業務の予定量は、人口減少が進むため、水洗化戸数は前年度比0.3%減を見込んでおります。

次に、第3条、収益的収支、第4条、資本的収支につきましては、実施計画明細書により御説明します。

4、5ページをお開きください。初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目集落排水施設使用料は、過去5年間の実績から前年度比1.0%増を見込んでおります。

2項営業外収益は、国の繰り出し基準に基づく一般会計からの補助金が主なものであります。収益的収入の総額は4ページ、最上段の約3億6044万円で、前年度比0.8%減を見込んでおります。

次に、支出について御説明いたします。6ページから9ページの1款1項営業費用は、処理場の運転や管渠の維持管理に必要な経常的経費であります。

2項営業外費用は、企業債利息が主なものであります。収益的支出の総額は約3億4200万円で、前年度比0.6%増を見込んでおります。当年度純利益は、主に一般会計補助金が減少したため、前年度比17.3%減の2393万6000円を見込んでおります。

10、11ページをお開きください。資本的収入及び支出について申し上げます。収入の1款2項補助金は、矢代西部地区と妙高地区の整備に要した起債償還に対する県からの助成金と一般会計補助金であります。資本的収入の総額は約7500万円で、前年度比0.5%減を見込んでおります。

次に、12、13ページをお開きください。支出の1款1項1目建設費は、道路改良に伴う管渠工事であります。資本的支出の総額は、前年度比1.9%増を見込んでおります。

戻りまして、1ページをお開きください。下段の資本的収入支出の差し引き不足額1億6036万7000円は、第4条の括弧書きに記載のとおり補填したいものであります。

2ページをお開きください。平成29年度の利益剰余金については、中段の第9条に記載のとおり減債積立金に処

分したいものであります。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第23号に対する質疑を行います。

樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 概要の85ページから質疑します。この中でですね、収益的収入支出、それから純利益、純利益について質疑します。

純利益がですね、29年度はですね、2893万円ほどで30年度の見込みが2393万円ということで、500万円ほどですね、比較で低下しております。これはですね、収入支出のこの関係もございまして、28年度を調べてみましたら、2333万円ほどでありました。ということで、29年度はですね、純利益が高かった理由と30年度が500万円ほどですね、減ということについての詳細について質疑いたします。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 29年度につきましては、収益的収入いわゆる料金のほうの収入が多かったという考えであります。要するに使用量が多かったと、量が多かったということです。30年度の純利益が減った要因ですが、先ほども御説明の中で申し上げましたが、一般会計補助金が減少したためであります。これは、起債の償還が進んだため、補助金が減ったというのが要因であります。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第23号 平成30年度新潟県妙高市農業集落排水事業会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

○委員長（小嶋正彰） 以上で当委員会に付託された案件の審査が全て終了いたしました。

以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもちまして産業経済委員会を散会します。どうも御苦労さまでした。

散会 午後 4時46分